

平成18年第4回阿波市議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成18年12月12日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員(21名)

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員(なし)

会議録署名議員

12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企画部長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教育次長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企画部次長 酒巻 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 佐藤 吉子

事務局長補佐 友行 仁美

事務局主任 枝澤 ゆかり

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時02分 開議

議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 市政に対する一般質問

議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を前日に引き続き行います。

18番出口治男君の発言を許可します。

出口治男君。

18番（出口治男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、簡単明瞭に質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

さきに稲岡議員より、西長峰工業団地の利用について質問がありました。内容がよく似ていますが、私は私なりに質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

第1点目、雇用対策についてを質問いたします。

先般、就職の世話をいたしました。バブル崩壊後の就職難の人が非常に多い現状を知りました。正社員でないフリーター、またパートの方が多いことを知りました。フリーター、またパートの人も皆正社員を望んでいます。企業は、バブル崩壊後、人員減をして合理化をし、人員の必要なときは、優秀な人材を必要なときだけ派遣会社に依頼をしている現状でございます。このような現状では、正社員になれない方が当分続くのではないかと心配する一人でございます。20代、30代のこれからの阿波市を担う優秀な人材の就職難について、部長、市長にお伺いをいたします。

土成工業団地は完売をしております。西長峰工業団地は完売できていません。現在、土地の値段も下がっています。県に優遇措置をしてもらって、優良企業誘致を早期にしてもらって雇用の場をつくっていただき、地域の活性化を図っていただきたい。部長、市長の答弁を求めます。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

18番出口議員の雇用対策についてご答弁申し上げます。

昨日も市長の方から長峰工業団地の対策についてはるるご説明したとおりでございます。私ども市長の方針に従いまして、企業誘致に全力を挙げて、県と努力したいと思っております。

ご承知のように、長峰工業団地は3区画が残っておるのが現況でございますが、従来誘致企業には製造業という対象業種のみでございましたが、県におきましては、その他のこん包業、また道路関連の運送業、倉庫業、その他業種の拡大を考えておるようでございます。一日も早く長峰工業団地の残企画の中で、誘致企業が誘致できますよう、県と市と協調しながら努力してまいりたいと思います。

議員ご指摘の雇用対策でございますが、ご質問のとおり、バブル崩壊後、非常に採用の門戸が狭くなって、今現在のいわゆるフリーターになっておるのが現況でございます。その対策として、昨今景気指数が非常に高くなっておりますが、国におきましては、中途採用者の促進、また派遣社員の正社員化への促進、また若者の勤労意欲の定着化という科目に対しまして、非常に力を入れておるのが現況でございます。

市といたしましても、そうした国の施策の中で、できるものは採用させていただきまして、若者の定着化、また企業への採用化の促進につきましても努力したいと考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） おはようございます。

ただいま出口議員からご質問がございました。部長から答弁したとおりでございますが、昨日申し上げましたように、今後このまだ残っております残地につきまして、県にもその用途の拡大等を求めながら優良企業を一日も早く誘致をしたいというふうな考えでありますので、今後とも担当課ともどもに県と協議を進めながら企業誘致を図りたい。

先日も阿波市におきまして、阿波市に現在ございます4つの商工会の各会長さんあるいは職員の皆さん方からもこの就職と申しますか、企業誘致を進めて町を活性化してほしいというようなお話がございました。そういうこともございまして、今後は担当者と商工会の幹部あるいは職員の皆さんと定期的に情報を交換しながら、この阿波市の産業の振興、発展に寄与するように努めていくという申し合わせができておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（原田定信君） 出口治男君。

18番（出口治男君） ただいま答弁がございましたが、20代、30代の優秀な人材の方がフリーターとか、またパートではかわいそうです。今後の阿波市を担う人材でございます。西長峰工業団地に早く優良企業誘致をしてもらって、雇用の場をつくっていただきたい。また、阿波市には誘致場所を探せば幾らでもあると思います。積極的に、継続的に企業誘致をして、雇用対策を推進していただきたい。生活基盤の整備をしっかりとすれば、人口減少にも歯どめがかかるのではないかと考えております。生活、阿波市の活性化を図っていただきたいと思います。

次に、熊谷川の改修についてを質問いたします。

旧土成地区は、天井川の熊谷川の改修について、国、県への陳情を40年近くしてまいりました。遅々として改修が進んでいない現状でございます。熊谷川は石積みで漏水もあり、破堤の危険もあります。熊谷川の改修ができますと、阿波用水より南の吉田地区、また土成地区の排水ができます。柿原地区への流入も防げます。関係機関に陳情し、早期の改修を要望いたします。部長、市長の答弁を求めます。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 出口議員の熊谷川の改修計画についての要望内容でございますが、ご承知のように、土成地区の熊谷川は天井河原でございます。国道318号線の部分に天井河原でございますが、この改修につきましては、合併以来、再三再四、県当局の方へ要望をしております。この問題は非常に排水計画の中で重要なものと私どもはとらえております。この改修なくして土成地区の排水対策ができないということで、これからも強力に行政活動を行ってまいりたいと思っております。

ことしの計画でございますが、先般も土成出身の議員の方からご質問等がございまして、平成18年度から県単事業ということで用地交渉にかかっておるのが現況でございます。この部分につきましても、県単事業からまた国補事業への格上げという格好になるかと思っておりますが、早期に改修計画が着工できますように、全力を挙げて努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（原田定信君） 出口治男君。

18番（出口治男君） 熊谷川の改修は、旧土成地区においては破堤の危険もあります。改修ができますと、阿波用水より南の大字土成、吉田地区の大雨時の排水もできます。排水の重要拠点でございます。答弁では、県単から国へとのことでございますが、陳

情に同行せよと言いましたら、私も行くつもりでございますので、よろしく願いを申し上げます。この河川につきましては、40年近く陳情し続けた熊谷川の改修でございます。安心して暮らせるよう、早期の改修を強く要望いたします。

続きまして、排水問題2点を質問いたします。

旧土成地区の阿波用水以南の吉田地区、藤原地区の排水について、側溝の連結についてを質問いたします。

土成地区に大雨がありますと、低い旧吉野地区へ流れます。旧土成の水が要らぬと言っても、旧吉野地区へ流れます。合併以前は行政区域が違っていたので、側溝がつながっておりませんでした。市になってから側溝がつながりつつあります。しかし、一部です。市になって行政区域が同じになったので、流末整備を含め、抜本的な改良を早期に要望いたします。部長の答弁を求めます。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 出口議員の排水問題についての吉田、藤原地区への排水対策でございますが、ご承知のように、土成地区、吉野地区は平たん部で南面傾斜、緩やかな南面傾斜の形状になっております。土成の阿波農高からの東の九頭宇谷から東、318号線の間、また318号から熊谷川の間、それから東の東部につきましては、排水路が現実にはないのが現状でございます。

合併して、ご指摘のように、阿波市は1つになりました。土成地区の排水対策につきまして、非常に重要な課題かと思っておりますが、この問題につきましては、流末処理が非常に大事でございます。この問題の集水面積、排水路計画につきまして、内部検討を十分しながら流末からの処理を住民の理解を得ながら進めるべきかと思っております。今後の計画におきまして、それぞれの関係地区の理解を得ながら流末計画の処理を進めてまいりたいと思います。また、西条大橋からのバイパスの県道計画も排水路も兼ねまして、それぞれの処理能力の対策も十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 出口治男君。

18番（出口治男君） 吉田、藤原地区の排水について答弁がございましたが、旧土成地区、吉田、藤原地区は熊谷川から東へ4キロぐらい、中小の河川が一本もありません。特異な地形でございます。大雨がありますと、農作物に甚大な被害があるのが現状でございます。ただいまの答弁では、流末からということございました。行政区域が一緒にな

ったので、早期の抜本的改良を要望いたします。

続きまして、排水問題 2 点目、答弁が先あったようでございますが、吉田、藤原地区の排水問題についてを質問いたします。

西条大橋から土成インターに向けての取り合い道路の建設もあるやに伺っております。徳島市方面への通勤者に便利なコース、また地域産業への活性化になるコースを制定していただくとともに、吉田、藤原地区の抜本的な排水を兼ね備えた計画を、また流末整備も兼ね備えた計画を要望いたします。担当部長、市長の答弁を求めます。

議長（原田定信君） 出口議員に申し上げます。

同一項目でのこれ 3 点目の質問なんですけれども、あと質問漏れはございませんか。質問漏れがこの 2 番の項でございましたら、この際質問の中に追加してください。

1 8 番（出口治男君） ありません。

議長（原田定信君） ありませんか。

秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 出口議員の県道の北進という形の排水対策のご質問でございますが、さきの議会でもご要望がございました。西条大橋期成同盟会の中で、北進のバイパス問題が浮上しております。こうした中での具体化した場合の側溝整備につきましては、十分内部協議なり県との協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（原田定信君） 出口治男君。

1 8 番（出口治男君） 西条大橋から土成インターへの取り合い道路は、当地域の排水の抜本的な路線でございます。早期着工を要望いたします。

私、初登壇でございます。微力ではございますが、阿波市発展のために頑張る所存でございますので、よろしく願いを申し上げます。

なお、6 月、9 月、1 2 月の一般質問を聞いていて、一言申し上げます。

行政も議会も住民に約束をしたことはきちんと守るのが行政と議会の務めだと思います。行政不信にならないよう頑張ります。

終わります。

議長（原田定信君） 引き続き 7 番篠原啓治君の発言を許可します。

篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 議長の許可が出ましたので、7番篠原啓治、一般質問をさせていただきます。その前に、少々風邪を引いておりまして、お聞き苦しい点があるかと思えますけれども、前もってお断りしておきます。

今回の一般質問は、どちらかというところ財政面の強化ということで、市の財源をふやしたらどうかということで質問をさせていただきたいと思えます。

実質、住民の人からいろいろ聞くんですけども、合併して本当によかったのかなというようなことがあちこちで聞かれるんですが、私が思うんですけども、昭和の32年の大合併によって、各自治体、50年ほど各町でやってきておりますが、その50年やってきた4町が合併をしまして、今阿波市になりまして、やっと1年8カ月が来ておりますけれども、やはりこの50年の重みというのが非常にあると思えます。それを1年、2年で一つのものにまとめるというのが、私は根本的に無理なんではないかなと思えます。

しかしながら、我々議会の方も合併をしまして、やはり日夜一つの市になろうと思って一生懸命努力はしているんですが、この合併に対しての批判でありますけれども、今現実阿波市になっていいのか悪いのかということ比べるよりも、昔の旧町ですね。昭和32年の大合併によってなった町が、果たして今から10年、20年の間にどういうふうな変化をしていくのかということちょっとシミュレーションを描いて、合併に対しての批判をすべきだろうと、私はそのように思えます。

これだけ地方交付税、年々年々減らされて、果たして旧の町のままで10年、20年やっていけたのかと、それをちゃんと責任を持って言える人がいるのかなと、私は思います。その中で、旧の4町が苦渋の選択をしまして、我々議会も苦渋の選択をしまして、合併をしたわけです。ですので、我々は、これからやはり苦渋の選択で判断をしていかなければいけない部分、例えば庁舎の問題とか公共の料金の問題とか、いろいろやはり旧の町を背負って議会に立っている以上は、やはりいろいろな部分で苦渋の選択をしなければいけない状況が出てくると思えます。それを我々はちゃんと決断をして、新しい阿波市の行く末を10年、20年見据えて、立派な市にしていくために我々議会も理事者と一緒になって頑張っていかなければいけないのではないかなと思えます。

その中で質問の第1番ですけども、財政基盤の強化についてということで、きのうの質問の中にもありましたように、総務部長の答弁の中で、地方交付税が2億円、3億円と削られると、その中で予算を組んでいかなければいけないというようなことございますけれども、我々民間の立場からいいますと、その減らされた2億円、3億円をどういうふ

うにして賄っていか、補うかというようなところを提案、努力して企業というのは経営をしているわけですね。その中で、やはり2億円、3億円、交付税減らされるんですけども、我々執行部はこういうふうな形でそれを補おうと、その辺を考えなければ、どんどん減らされていくわけですね。

そこで、この議会でいただいたんですけれども、阿波市の未来プランということで、基本計画もいただいているように思うんですけれども、漠然としているんですね。だから、手法としてどういうふうな、こういうふうな形をとるから3億円を補えるというような形のことを考えているのかを説明をしていただきたい。

その中で、質問の第1番なんですけれども、地方交付税の減額に対する施策ですね。きのうまでの阿波市の未来プランの中の施策よりもう一步踏み込んで、こういうことをするんだというようなところを答えていただきたいと思います。

三位一体の改革における市民税に対する考え方ですね、9月議会で言ったように、所得税を半額にして市民税を倍にする。当然、この辺どういうふうな方策をとって、この倍になる市民税の方を考えるかということこそ施策ですね、その辺も聞きたいと思います。

それと、市外からいろいろお金を持ってきてくれますね、観光資源、観光がちゃんとできてくると、たくさんの方が来て、そこでお金を落としてくれて、市の利益になると。この辺に関しては、私の方もこの阿波市未来プランの中に入ってますように、82ページですかね、観光の振興という中で、主要施策の2番の中に柿原堰の開発が入っていますね。この辺は委員会の方で中四国農政局の方に申し入れをしたら無料でできるんでないかなと。我々も物を建てて管理費がたくさん要するような、後世に負の遺産をつくるようなことはしたくありませんので、無料で何の管理費もかからんような観光資源がないかということと提案をしてありますので、その辺ちょっと答えていただきたいと思います。

それと、先ほど来、企業誘致ですね。工場誘致という問題が、西長峰団地とかいろいろ出ておりますけれども、雇用の機会、場所を与えるということは、当然人口がふえる、人口がふえると市民税がふえる、すべてリンクしてくると思います。その中で、工業団地をどういうふうな形で利用するか。

小笠原市長、市長選挙のときに企業誘致に関しては、企業にターゲットを絞って、すべて企業側の言うような形で企業誘致すると。もう私もまさしく今の時代はそういうふうなことをしなければ、企業というのは進出はまずしてくれないなど、私も同感でございます。そこで、どの辺のところを企業に譲って、来てもらうかと、その辺、固定資産とかい

ろいろな問題があると思うんですけれども、企業を誘致する、ここの阿波市のプランの中にも入っておるんですけれども、非常にこの辺は漠然としておりますので、阿波市にはこれだけ有利な条件であなたの企業を引っ張りますよと、誘致しますよというようなところをちゃんと答えていただきたいと思います。

以上4点、よろしく願い申し上げます。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

7番篠原議員の一般質問にご答弁いたします。

ご質問の財政基盤の強化について、1点目、地方交付税の減額に対する施策ということでございますが、最初に来年度予算につきまして、三位一体改革が本市に及ぼす影響について、簡単に説明をいたします。

来年度の歳入財源につきましてははまだ未確定でございますが、概算見通しといたしまして、大変悲観的な要因が多くて、財源確保は大変難しい状況でございます。本年度に比較いたしまして、国からの交付金等のうち普通交付税、それから特別交付税につきましては約3億円、これ減額分でございます。それから、臨時財政対策債、減税補てん債、それから所得譲与税、特例交付金、軒並み減額の予定で、本年度に比べまして、現在の試算は約6億9,000万円程度減る見込みでございます。

プラス面といたしましては、税源移譲によりまして市税の増収見込み額が約2億8,000万円というふうな試算をいたしております。そして、差し引き本年度よりの国からの交付金等の減額幅につきましては、現時点では約4億円ほどと試算をいたしております。

そこで、ご質問の趣旨の減額の補てんについてどこに活路を求めるかということですが、阿波市の税等の自主財源のアップも多くは現在のところ望めません。また、地方債の発行につきましても限度があり、また少ない基金の中で取り崩しももうできないという状況の中で、必然的に歳出を抑制しなければ予算編成が難しく、現在苦慮しているところでございます。

こうしたことから、本市につきましては、国と歩調を合わせた抑制ベースを基本といたしまして、具体的には阿波市集中改革プランのより着実な実行等によりまして、物件費、維持補修費、扶助費等の経常経費のほか、市単独の普通建設事業等を削減いたしまして、歳出を抑制をいたしたいと考えております。

歳入につきましては、課税客体の強化や、特に市税及び住宅家賃等の使用料等の収納率

のより強化を目指したいということで、現在考えております。そのほか遊休土地の処分等も念頭に入れまして、自主財源の確保を目指し、歳出歳入一体改革を強力に推進することが必要であると考えております。

それから、2点目の三位一体改革における市民税に対する考え方、これは自主財源をふやす観点から、総合計画にあります4万1,000人をキープする方策ということですが、きのう企画部長からも答弁いたしましたように、阿波市総合計画の中の基本計画に盛り込まれた施策を今後着実に実行して、この4万1,000人をキープいたしたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 7番篠原議員のご質問でございますが、3点目の観光資源の開発についてでございます。振興計画の中にあります柿原堰の観光資源の活用でございますが、前に委員会の中でもご指摘ございました。昨年の17年に上部団体の機関への相談をかけております。その後、東部防災事業の中で管理道路の整備については、議員ご指摘の管理道路の整備は着々と整備計画が進んでおるのが現況かと思っております。

そうした中で、柿原堰の景観の活用ということで、水際公園的な整備ができないかというご質問と思いますが、この問題につきましても、先ほど総務部長が答弁しましたように、市の財源的な活用でなしに、それぞれの関係機関の中での整備計画を進めるというご質問と思いますが、こうした内容につきまして、内部検討と関係機関との協議が今なされておるのが現況でございますが、その計画書につきましては、十分内部の中で煮詰めてまいりたいというふうに思っております。その中での上部団体との折衝になるかと思っておりますが、そうした構想につきまして、内部で十分検討を進めていってまいりたいと思っております。

もう一点目の雇用対策の中での財政基盤の強化で、工場誘致の問題でございますが、阿波市におきましては、工場の設置条例の中で投資額1,000万円以上、雇用人数15人ということで、減免措置を3年間、増設の場合は1,000万円以上で2年間の減免措置をさせていただいております。また、県におきましては、10人以上に新規雇用する場合は、新規雇用者に対して20万円の1年間の補助、1回の補助と、また1億円の低利融資という県の工場誘致の優遇策を設けておるのが現状でございます。

こうした優遇措置につきまして、それぞれの企業の方へ十分アピールして阿波市のいい

ところ、また立地面のいいところを十分アピールして、早く工場誘致がまいてきて、長峰工業団地につきましては、1区画大体固定資産が1,000万円強入る、した場合ということで、3区画3,000万円程度と思いますが、そうした税の増収等にも努めてまいりたいというふうな考えでありますので、よろしくをお願いします。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 市長、やはり合併して、住民の人が何でよかったのかなってような疑問を持つかといったら、やっぱり削減削減、ずっと削減なんですよね。今総務部長も言われたように、各種団体に対して、行政に協力をしてくれる各種団体に対しての補助金もカットカット、職員の給料も我々の給料も、やっぱり夢を持って合併したのであれば、やはりもう2年たとうとしとるんですから、やはりカットをする、今の国の情勢もわかるんです。しかし、やはり一般財源を自主財源をふやすという方法を前面に押し出して物事を夢を語らなければ、やはり今のままでどんどん削るでいって、果たして住民の人が、合併してよかったと言える人が私出てくるのかなと。それだったら、やっぱり行政の方も、先ほど総務部長が言われたようなこともわかるんです。でも、片一方ではやはりふやす努力っていうのも我々はしなければいけないんでないかなと思います。その辺を私はどういうふうにしてふやす手だてを考えておるんですかということを知りたいわけです。

市民税にしてもそうですし、それから先ほど言われた工場誘致ですね。工場誘致も条例で書かれておるのわかってます。県の条例もわかってます。しかし、この阿波市の未来プランの中に、変化に即した企業誘致活動を積極的に推し進めますって入っておるんですよね。ということは、やはりその辺はちゃんと広く考えてやはりしなければ、逆に言うと、自主財源をふやそうかというのに条例が足かせになるようでは、私はよくないと思います。その辺はこういうふうにしたいたけれども、この条例をこういうふうにしたって議会にやはりちゃんと提案をしてくるべきだと思います。

その辺で、市長として、今の市の削減削減でなく、自主財源をふやすということをどのようにお考えになってるかをお聞きしたいと思います。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 篠原議員のご質問にお答えを申し上げます。

現時点は、非常に先は厳しいわけでございますけれども、国の動き、けさの新聞にも載ってますように、国債発行は25兆円、一時期は40兆円近くしとったわけなんです。これを25兆円に縮減をされますと、私たちもいや応なく、これをしっかりとにらみながら

プランを立てなければならない、非常に厳しい状況でございます。しかしながら、市民の皆さんに暗い話ばかりではいけませんので、将来に向かってこうなるということも示さなければならないかと思いますが、やっと今議会におきまして総合計画、ご審議をいただくようになったわけでございますので、できるだけ早く知恵を集めまして、今度の実施プランというところで、具体的にお示しができるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

特に、工場誘致につきましても、そういうプランができれば、議会の皆さんにお諮りをして、条例の一部改正もやらなければならないというふうに考えてます。やはり企業は企業の都合で選択ができるわけなんです。私たちの都合でこの企業来てくださいというふうには選択はできませんので、ある程度企業に合わせて、特に環境の整備、いつでも交通アクセスの整備というのが避けては通れないというふうに考えてますので、これらのこともしっかりと視野に入れて、これから企業の望む方向を探りながら私たちもできるだけそれに沿えるように努力をしていきたい。

その一つの手だては、先ほど部長から申し上げましたように、いろいろな面で縮減も踏まえておるわけでございますが、特に4対1という職員の人件費の圧縮というのもその一つになってくるわけなんです。しかしながら、その反面におきましては、市民への十分なサービスができないという心配もあるわけございまして、苦慮をいたしておりますが、今どうしても財政問題というのは避けては通れませんので、その中でぎりぎりの選択をしながら市民に将来にわたって、今すぐには結果は出なくても、5年先には必ずこのような方向になるというものをこの実施プランの中で示していきたいというふうに考えておりますので、いましばらく時間をおかしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） はい、よくわかりました。やはり、地方分権社会を政府はつくろうとしよるんですけれども、その中で地方がやっぱりこれからちゃんとやっていくには、やはり人口だと思えますね。人をやっぱりふやさなければ、自主財源というのは絶対にふえていかない。そのためにも工場を持ってくる、企業を持ってくる、そうしたら住民がふえる、そうしたら市民税も上がってくると、こういうやっぱり三位一体の改革を含めてのやはり政府の方針だろうと思っておりますので、今のうちに、早いうちに人口をふやす方策を理事者側の方がちゃんととられて、議会に提案するところは提案して、10年後、20年後の阿波市をちゃんと計画された方がいいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2問目に入ります。阿波中央橋のかけかえについてでございます。この問題については、吉野川市の議会議員も9月議会の折に質問をされておりますけれども、ある議員と消防のことで話をしている間に出てきた問題でございます。ご存じのとおり、阿波市においては唯一の国道であります、318号線という、吉野川市、北は香川県と交通、産業、経済、文化の発展に非常に寄与する道路でございます。その318号線に吉野川にまたがって橋がかかっています。それが阿波中央橋でございます。

昭和28年、1953年に吉野川で太平洋戦争後、初めてかかった長い橋であります。戦後の物資不足の影響を受けながら、GHQに建設中止とか計画変更を求められて、いろいろ苦難の末にできた橋でございます。しかし近年、交通量の多さ、そして自動車の大型化ということで、非常に老朽化が目立っております。

今、国道318号改良促進期成会というのがあるんですけども、ほとんど318号の整備は終わったということで、私も委員なんですけれども、もう解散していいんでないかなというような提案がこの前の前のときありましたけれども、まだまだこの吉野川にかかる阿波中央橋をかけかえてもなしに同盟会を解散するというのは非常にナンセンスな話でないかなと思います。

今、何で阿波中央橋のかけかえの件を出してきたかという、我々が今行動を起こさないと、我々の子供とか孫の時代に阿波中央橋がかけかえられないんでないかなと思います。ですので、今期成会の副会長であらせられます小笠原市長にぜひともこの会の中で阿波中央橋のかけかえの件について取り上げていただいて、ぜひとも今アクションを起こしていただきたい。そうすると、その中でいろいろな問題、アンダーパスの問題も出てくると思いますけれども、早期にすると一気に解決するんでないかなという気持ちがあります。予算も非常に取りにくいのはわかっておるんですけども、やはり阿波市、東の玄関にも属すると思いますので、唯一国道ということで、その辺強く国の方に陳情していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） お答えを申し上げます。

期成同盟会をできるだけ早い時期に開いていただきまして、今篠原議員からご指摘をいただきました声をしっかりとその中で上げていって、期成同盟会で尽力を上げて、そのような方向に進むように努力をしたいと思っております。

ただ、私は実は今までにも何回か申し上げておったわけですが、318号線、

確かに中央橋一本でございます。もしものことがございますと大変でございますので、今は県、国にも働きかけながら318号のバイパス的な要素ということで、幸いにいたしまして、旧吉野町を中心に非常にご熱心にお取り組みをいただきまして、西条大橋が完成をしております。また、西条大橋から南には国道192号線までがほぼもう完成直前までできておりますので、私としましては、この西条大橋を渡ってございます県道、吉野徳島線、これ以北を早くインターまで結んで、そしてバイパスの効果を発揮すれば、何とかまたいけるんじゃないかと、1本に頼るといのは非常にリスクも多いと思いますので、今後両方が早期に整備できますように全力を挙げて取り組んでまいりたいと思いますので、議会の皆さんも格別のご支援をお願い申し上げまして、答弁といたします。

終わります。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 小笠原市長には西条大橋の取り合い道路、そしてまた焼却場に向けての県道を国の補助事業にもうほとんど上がっておるといふきのう答弁をいただきまして、まことにありがたいと思います。やっとあそこに工事ができるのかなと、小笠原市長のご尽力に非常に敬意を表するところでございます。

ただ、あの318号の促進期成会には非常に繰越金がございます、別に集める必要はない、陳情に行くのも非常に経費はたくさんありますので、陳情にもたびたび行っていただいて、事業を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、3番目の教育行政についてでございます。きょうの新聞でも、我が会派の月岡会長がいろいろきのうの代表質問の中でいじめに対して聞かれて、私も実質ああいう形でたくさんあるんだなということで、教育委員会が努力されてるのは非常にわかるんですけども、現実をちゃんと見せられると、ほうっという感じがしました。多分きょう阿波市におる徳新を読んだ人は、ああ、これは気をつけないかなと皆問題意識を持ったんでないかなと思います。

その中で、問題の中で質問がダブるので、いじめの問題というのはもうきのう十分聞かせていただきましたので、学級崩壊というものに対してちょっと質問したいと思うんですけども、私もPTAの会長、長年させていただいて、学級崩壊であるかないかの認定なんです。保護者が学級崩壊だと言っておるんですけど、何で問題にしないんだという、先生方に見てみたら、こんなん普通ですよみたいな感覚の違いがあるんです。その辺をやはりちゃんと埋めて説明をしないと、ちょっと誤解が生じるんでないかなと。

そこで、教育長にお聞きしたいんですけども、この学級崩壊の事実があるのか、それからもしあった場合にどういうふうな形で対応されよるか、父兄との溝を埋めようとされるかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） ただいま篠原議員からのご質問でございます。学級崩壊ということにつきまして、お答えをしたいと思います。

阿波市におきまして、学級崩壊の報告は今までに4月以来2件受けております。この学級崩壊というのはどういうふうな認識で学級崩壊というかということでございますが、これは文部科学省から示されたことではございますが、1つは、教師自身に児童・生徒管理の力が不十分な場合、それから教師の授業の指導力に問題がある場合、指導力不足でございます。それから、保護者と担任、児童・生徒との信頼関係がなくて不信感を抱いたというところに、これを学級崩壊ではないかというふうに言われたときでございます。

本市におきまして、今2件ありますと申しました。これにつきましては大変いろいろと悩むところがございまして、学校関係者は本当に真剣に取り組んで、解決に向けて努力はいたしました。しかし、今現在は2件とも解決しております。その陰にはと申しましょうか、大変な努力がありました。例えば、こういうふうなことを学校長からご報告をいただいております。

本市におきまして、学級崩壊をしてしまったというよりも、学級崩壊に近づくというか、学級崩壊に至っているのではないかということで、早く立て直しをしなければいけないというふうなことでございまして、小学校2校の1校につきましては、保護者を早急に開いて、その席には学校評議員の方、それから民生委員であります主任児童員の方、それから保護者、もちろん学校は全教職員ということで保護者会を開きました。その中で、大変私もありがたく思っておりますのは、保護者の中から、主任児童員の方から、学校は、とにかく子供たちをよくしていくために考えていただきたいと、こういうふうな発言がありまして、参加された保護者の方々、そうだなと、そういう方向で考えましょうということで真剣に取り組んでいただきまして、その結果、非常に今は立ち直って、すべての子供が元気に勉学に励んでおります。

どういうふうにしたかと申しますと、内容をもう少し詳しく申し上げますと、学級担任は1人でございますけども、1人にしないで、教頭先生が時間がある限り、朝の会、夕方の会なんかに行って一緒にやると。それから、最近よく言われておりますTT、2人以上

の先生が指導に当たるというやり方。それから今回、国語とか算数につきましては、その学級のクラスを2つに割って、2クラスにしまして、指導者が2人という形をとって、少人数学級といいますけれども、そういう方向で今現在やっております、今のところ、立ち直ると言いましょうか、正常な形になってきているように報告を受けております。

いずれにしましても、こういった学級崩壊が起こるといことは、私としては大変残念なことではございます。今後、教育委員会といたしましては、とにかく先生の指導力の向上、資質の向上、昨日も月岡議員からもご指摘いただきましたが、市内の教職員の質の向上についてはいろんな研修を通して、私どもからしっかりと市へ連絡をするなどして向上をしていきたいというふうに考えております。

今、その学級崩壊の本当の児童・生徒を理解ということがまず大事でありまして、その児童・生徒の理解から始まる学校教育でございます。そしてまた、学校独自では学校教育が成り立ちません。やっぱり保護者の方、地域の方、とにかくいろんな方々のご指導、ご支援をいただきながら学校をつくっていくというのが非常にありがたい、いい方法であると思っております。今後とも、いろんな面でご指摘、ご指導していただけたら大変ありがたいと思っております。

以上で学級崩壊につきましてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 学級崩壊も2件あったということで、非常に大都会の問題ぐらいにしか思っていない保護者の方々も、やはりこれから気をつけて、きのうの話でも出ていたんですけれども、やはり声かけが一番大事だと。この間、全国のPTA連合会の大会に行ったりしましたら、やはり親が子供に声をかけてるのとかけてないのとでは、非行の率が非常に違うと、それを全国の高P連でアンケートを何万人もとりまして、その中でもう顕著にあらわれています。とにかく声をかけて話をする。それをしているところとしてないところでも喫煙から何から全然違うアンケートの結果が出ておりましたので、やはりこれから教育委員会のご指導の中で、やはり先生ばっかしに預けるんでなしに、保護者の方も子供に一生懸命会話をしかけるというようなご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の農地の目的外使用と固定資産税についてということに入りたいと思います。

私は、今議会、一般質問の趣旨というのは、阿波市の財政基盤の強化というものを主体

に質問をしてまいりましたけれども、やはりここで増税とか徴収率とかを上げるという話になると、やはり市民の方から批判が出たり、職員の方に一生懸命頑張れよ頑張れよって檄を飛ばさなければいけないということですけども、やはりちゃんとした法整備の中で、市の行政というのはなっていかなければならないわけですね。

その中で私ちょっと感じたんですけども、農地の目的外使用ですね、無断転用、これ非常に不公平があると思います。結局農地の税金として払っているんですけども、実際は駐車場とか宅地として使っていると、これは非常に問題があります。これは市民の人に増税をしようとか市の方に徴収率を上げろとかという問題で全然ありませんね。法的にちゃんとした地目で税金を納めなければいけない。そこで、やはりその中で問題になってくるのは、用地をちゃんと地目変更するように指導ができてるかできてないかと思うんです。やはりこの辺をしっかりとしなければ、やはり住民に対しての公平性もなければ、法というのが何かというところをいろいろと疑問点が出てくるのではないかと。

そこで、質問なんですけれども、農地の目的外使用について、農業委員会がどういうふうな形で認識をされているのか、そしてまた8月から11月に農地パトロールをされると市の広報に載ってました。それがどういうやり方でどういう実績があったのかということをお聞きしたい。それと、先ほど言いましたように、関連して、ちゃんと農地、雑種地、宅地としてちゃんと課税がされているのかということです。

結局農業委員会というのは、農地を宅地転用しますということで書類が上がってきますね。それを宅地になりましたよちゅうことで税務課の方が上げますね。そうしたら、農業委員会はそこで仕事が終わっとるんですね。上がってきた時点で徴収に行ったら、税務課の仕事、固定資産税課は終わっとるんです。そうすると、農地を農地として税金を払う、雑種地は雑種地としてお金を払う、ちゃんとして、本当に現状そういうふうになっとるのかなというところを確認しなければ、非常に税の不公平感が出てきますね。先ほど言ったように、農地を宅地として使われると全然税金が違います。その辺を農地パトロールで僕はしたんかなと思います。

そこで、どういうふうな形で農地をそういうふうな形で見とる、それと税務課の方は税務課の方で現況課税というのをやっておるんですね、今阿波市の場合は。ということは、現況課税というのは、固定資産税課も積極的に出て行って、農地を雑種地、宅地として使っている人に対して現況の課税をしなければいけない。ただ単に農業委員会から上がった書類だけで課税をするちゅうのでは、それでは皆さん不公平がたくさん出てきますの

で、その辺を踏まえた上で答弁をしていただきたいと思います。

議長（原田定信君） 森本農業委員会局長。

農業委員会局長（森本浩幸君） 篠原議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の農地の目的外使用についてですが、農地を農地以外の目的で使用することでございますので、農業委員会で言います農地の無断転用に当たりますので、これについてお答えさせていただきます。

一般的に農地とは、米や野菜、果樹等を栽培する目的で、繰り返し利用されている土地のことを言います。また、農地転用とは、農地を農地以外のものにすることで、具体的には農地の区画形質を変更して、住宅、工場、駐車場、資材置き場等にする行為が該当することとなります。また、農地の形質に何ら変更を加えなくても、例えば道路沿いの畑をそのまま資材置き場のように供するなど農地を耕作の目的に供されない状態にするのも農地転用に該当します。

農地転用の種類といたしましては、農地の所有者みずからが行う場合は農地法第4条許可を、農地の所有権移転等を伴う転用の場合は農地法第5条許可を県知事より受けなければなりません。

ご質問の無断転用につきましては、農地を農地法による許可を得ず農地以外のものになっている場合のことを言います。農業委員会では、こうした無断転用をなくすために、広報紙による周知、また日々の農業委員活動による農業者への周知等を実施してまいりましたが、過去に農地法の許可を得ずして無断転用がされている例も見られますので、こうした例については、今からでも農地法の許可申請をした上で許可を得て、最終的に登記簿地目の変更ができるよう指導をしていきたいと考えております。

続きまして、2点目の8月から11月の農地パトロールの仕方と実績でございますが、系統組織であります徳島県農業会議では、平成18年8月から11月を県下統一の農地パトロール月間と定め、遊休農地の解消、無断転用防止策を集中的に実施するよう、市町村農業委員会に呼びかけてまいりましたが、阿波市農業委員会におきまして、これを受けて、6月総会において農地パトロールを実施することが決定し、同様に8月から11月を農地パトロール月間と設定いたしまして、遊休農地の把握及び農地の無断転用案件の調査をすることとし、実施地域は原則全市を対象に実施することになりました。

農地パトロールの実施に先立ち、各農業委員さんから担当地域内の遊休農地等の調査を事前にしていただき、その情報も参考にして事務局職員による農地パトロールを毎月4回

のペースで実施してまいりました。遊休農地については、遊休農地、耕作放棄地、耕作放棄により原野化している土地に区分し、調査をいたしました。無断転用農地につきましては、住宅とか駐車場等の無断転用目的を調査してまいりましたが、現段階で未調査地域も残っており、現在把握しております調査の数字といたしましては、遊休農地等が約620筆、無断転用と思われるものが約110筆程度ということであります。

今後といたしましては、12月を目途に現地調査を終了して、調査結果のチェックとデータ管理を行い、農業委員会総会で十分審議した上で、遊休農地につきましては、所有者に対し、農地の適正管理を促す指導文書と活用事項を送付し、相談指導をするなど、また無断転用に当たる農地につきましては、農業委員と事務局が一丸となって法手続等の指導に当たれるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 篠原議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

固定資産税の現況課税と現況認定手段についてのご質問でございますが、固定資産税の賦課期日は1月1日となっているのはご存じのとおりです。そして、1月1日現在の土地の利用状況によって地目の認定が行われ、現況課税されることになっております。

固定資産税の土地の評価における地目とは、基本的には不動産登記法の取り扱いと同様であります。しかしながら、不動産登記簿上の地目と現況の地目とが一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず、現況の地目によって認定することになっております。例えば、登記簿地目、畑を雑種地として認定課税をするような場合であります。また、地目の認定は原則として1筆ごとに行い、その土地の現況及び利用目的に重点を置きまして、部分的に違いがある場合でもその土地全体の状況を観察いたしまして、認定することとなっております。

固定資産税の適正な課税を実施するためには、現況を正確に把握することは不可欠であります。しかしながら、合併に伴いまして、エリアがかなり広範囲になったということもございまして、人的、時間的な制約等を考慮した場合、近年の著しい航空写真撮影等の進歩から、この航空写真を活用することが適切な方法であると考えております。航空写真と課税データとの不突合が判明次第、随時実地調査を行いまして、客観的に妥当と認められる現況の地目で課税を行っております。今後とも、農業委員会と連携を密にいたしまして、協力を得ながらできる限りの方法によりまして現況課税を行い、より公平、適正な課

税に努めたいと考えております。それが阿波市の貴重な税収増にもつながるものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 先ほど農地の目的外使用ですね、無断転用について、やはり認識しないで使われてる方もたくさんおられると思いますので、やはり認定というものを積極的に行っていくべきだと思います。

その中で遊休農地が620筆、そして無断転用と思われるものが110筆あるということでございます。この無断転用という部分が税の不公平を生んでいると思います。先ほど来、説明したとおりでございますけれども、結局何が弊害になっているかということ、農業委員会がする部分と税務課がする部分とは全然分かれているから、認定は農業委員会ですなさいと、我々は課税する、税務課立場で言うよね。その辺をお互いにちゃんと、先ほど部長が言われたように、協力し合いながらやっていかないと、条例ってうまいことこれできると思うんですね。先ほど部長が言われたように、自分の口から現況課税という言葉が出たということは、農業委員会が別に指摘をとるか書類を上げてこなくても、税務課の方で現況課税をできるということですね。ということは、やはり三十数名の農業委員さんを抱えている農業委員会の、それも一人一人がちゃんとテリトリーを農業委員会さんが持っているらしいので、その農業委員さんと協力し合えば、すぐに不正使用、無断転用というのは出てくると思います。そんなに長い時間かからなくても、地元で自分の地域を担当している農業委員さんですので、その辺を農業委員会と税務課とで話し合いをしていただいて、一緒に仕事をしていただくと、それが一番望ましいと思いますので、その辺答弁お願いします。どうするか、これからどうするか。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 篠原議員の再問でございますが、税務課におきましては、先ほど申し上げましたとおり、随時課税をしていくという方針でございます。その中で、合理的にそれを行うに当たっては、農業委員さんにも特別な支援をいただいたらというご質問、ご提言であったように思います。今後におきましても、農業委員会ともそういう相談、いろんな協議を重ねながら早くこれが是正できるように検討していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 検討するということは、この110筆についてはすぐにでも農業委員会と話し合いを持って、ちゃんと認定をしに行くということですね。

（市民部長吉岡聖司君「はい」と呼ぶ）

ということは、阿波市の資産税は110筆分すぐに上がるということでございますので、非常に喜ばしいことでございます。

本当は固定資産の中で、宅地と雑種地の農地のパーセンテージ、何を基準に考えとるかということもお聞きしたいんですけども、どうも20年か21年に統一をしまして、それで税率を統一をするということですので、その辺は置いときたいと思います。しかし、無断転用というのは法的に違法行為なんですから、やはり積極的にちゃんと協力をして、認定をしていくということをしなければ、やはり阿波市で言う、先ほど来言いよる、公平で適正な課税というのはできんのではないかと思いますので、今後とも頑張らせていただきたいと思います。

それと議長、先ほどちょっと1つ飛んでおりまして、まだ時間がございますので、教育行政のところの認定こども園の問題でございますけれども、先ほどの農業委員会と税務課が協力し合ってと、行政の縦割り行政の悪いところということなんですけども、国においても、この保育所と幼稚園のことで、文部科学省と厚生労働省とがちゃんと連携をして、幼稚園と保育所を通いやすいように、親が預けやすいようにということで、今の保育所というのはいろいろと制約がございまして、その辺を幼稚園と保育所とのいいところをちゃんと出し合って認定こども園という法律をつくったと。実際に言うと、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律というのがことしできまして、県の方も9月議会において、認定こども園の条例を作成してると思います。

そこで、阿波市において、この認定こども園というものをどういうふうに位置づけてるのか、これからどういうふうな形で、幼・保一貫教育もあるだろうし、いろいろな面でこの法律というのは有効利用していかなければいけないのじゃないかなというところで、教育長のお考えを聞きたいと思います。

議長（原田定信君） 岡島教育次長。

教育次長（岡島義広君） 篠原議員の一般質問にお答えします。

認定こども園につきましては、議員もご承知のとおり、今ご指摘のとおり、健康福祉部、また教育委員会とがしております幼稚園、保育所を、今回6月15日に公布されまし

た法律に基づいてということでございます。

これまでの就学前の子供に関しては、教育につきましては、満3歳の子供を対象に1日4時間を標準として行う幼稚園と、共稼ぎ等の理由で家庭で養育できないゼロ歳児からの子供を対象に1日8時間という保育を行うことによって担われてきたわけですが、このたびのこども認定につきましては、幼稚園、議員のご指摘のとおり、保育所を一体的に行う子育て支援の機能からの認定制度が10月からということで、この認可に当たりましては、先ほど言われました県の方が認可事業を行うようになっております。

こども認定園にはいろんな形がございます。幼・保連携型、また幼稚園型、保育所型、地域裁量型というのがございます。幼・保連携型と申しますのは、幼稚園と保育所が合致されて、両者が連携し、一体的な運営ができることで、こども認定園としての機能を果たすタイプ、これ具体的には、一般的には3歳未満までは保育所で、3歳になったら一体でございますので、構成する幼稚園をそのままに入園でき、また幼稚園と保育所が保育や教育の方針が一貫しておりますので、そうしたことも含めて、保育と幼稚園が朝夕の対応、また幼稚園には今までありました夏休み等もありましたが、それらも開園して、養育ができる、預かることができるのが幼・保連携型でございます。

もう一つあるのが幼稚園型と申しまして、幼稚園が保育に欠ける子供のための保育時間を確保し、保育所的な機能を備えることでこども認定園とするタイプ、これについての具体的でございますが、幼稚園でも保育所と同様、先ほど言いました朝夕の対応、また長期的な休みの対応も、そして家庭で養育できない子供も預かることができる幼稚園型でございます。

もう一つ、保育所型というのがございますが、保育所が保育に欠けない子供も保育をして、幼稚園的な機能を備えることとするタイプ、これを具体的に申しますと、3歳以上の子供について学級を編成し、学校教育上の目標が達成できるよう教育が提供できる、そして保護者が家庭で養育できる子供についても利用することができる。

もう一つ言いました地方裁量型といいますのは、幼稚園、保育所いずれも認可をしていない団体でも、地域の教育や保育の運営をしているタイプでございます。

そうしたタイプがございますが、市内には今現在9つの幼稚園と11の保育所がございます。この認定の基準におきまして、いろんな基準がございます。職員の配置、職員の資格、それから施設の整備、管理運営等のいろんな基準が県より示されておりますが、議員の指摘のとおり、保育所との関係もございまして、十分に協議をしてまいりたいと思

ます。

教育委員会といたしましても、子育ての観点から、現在のところすべての幼稚園で預かり保育を実施しており、保護者の就労状況等を反映した利用時間も保育所と同じにということで、夏休みも預かりの体制をとっておるところでございます。ご指摘のとおり、教育委員会と保育所を所管する健康福祉部と、今後とも子供の健やかな育ちを中心に置いた資質の向上に努めたいと思っておるところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） 認定こども園って、使いようによっては非常にいい制度でないかなと思います。やはり何で幼稚園が昼までなんか、働いてるお母さんしか何で保育所が預けられんのかというようなところも、やはり今現実には親御さんたちはおかしいなと思っ

ているところでないかなと、また終わってからいろいろ経費もかかる問題もあります。そこで、認定こども園に対して教育長はどのようなお考えを持ってるか、阿波市はどういうふうにしていこうかなと思っ

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） 篠原議員の再問にお答えしたいと思います。

認定こども園につきましては、確かにいろんな面で大変有意義といいたいまいしょうか、保護者にとってみたら大変助かるということもたくさんあるかと思っております。先ほど教育次長の方からお答えしましたように、今現在阿波市におきましては、幼稚園教育のあり方ということで、保育所との関連でいろいろと検討しながらできるだけ一本化になるように、そしてまた保護者のニーズに沿うように、今現在改革中ではございまして、今後とも認定こども園がさらに広がりがあって、阿波市にとってよりいい方向だとは思っていますので、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 篠原啓治君。

7番（篠原啓治君） ぜひとも検討していただきたいと思っ

ましたように、やはり我々は、阿波市になるというのはある程度の夢を持って我々合併して、阿波市をよくしていこうと思っ

ておるんであります。市長、削減削減でなしに、やはりふやすことも一番に考えていただいて、今のうちに方向を示して

いただいて、10年後、20年後に立派な阿波市だなというような形になるように、理事者側も議会も頑張っ

ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

12番岩本雅雄君の発言を許可します。

岩本雅雄君。

12番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、12番岩本です。私は通告のとおり、県道志度山川線バイパス改良工事について、進捗状況と今後の予定について、秋山部長と市長の答弁をいただきたいと思います。

私は、町議にさせていただいて一番最初の時代に志度山川線改良特別委員会というのが設置されました。そしてそのとき、委員長もおさめさせていただきました。最初からこの志度山川線の改良工事についてだれよりもよくタッチし、よく知っておるつもりであります。

20年余りも前に期成同盟会が結成されまして、ルートが決定されるまで、年月がかかり過ぎました。大規模農道より高速道路梅ノ木原のボックスの横、忠魂碑の横ですが、忠魂碑の前より県道船戸切幡線まで、北県道ですが、北県道まで現在工事が完了いたしております。そして、その北県道より北岸用水まで2工区ということで、19年度と大変時間がかかっております。

時代の流れといいますか、予算が非常に少ないというような問題で、ある家は立ち退きがかかっておりますが、コンサルが入って、調査が済みました。そしてそれから、5年もたっておる家もあります。このような状態が、その人自体もあと何年かかるかわからないというようなことも先日嘆いておりました。

私もその話を聞いて、阿波市としてもっと積極的に取り組んでいただけないものだろうか、このたび一般質問を出させていただきました。そして、市役所前につなげるように、早期実現ができるように、地域住民は、生きておる間にやっていただけるんだろうか、そのようなことも申しております。地域住民の期待にこたえるためにも市長の行政手腕を発揮していただき、この任期中に市役所の前までつないでいただきたい、このようなお願いと期待で一般質問させていただいております。この点について、現在の進捗状況と今後の見通しについて、部長と市長に答弁をいただきたいと思います。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 12番岩本議員の県道志度山川線のバイパスの改良工事の進捗状況についてでございますが、6月議会にもご質問がございました。また、岩本議員には、旧町時代から非常に熱心にご提言をいただいておりますが、現在の状況は、今ご質問の内容のとおりでございます。大規模農道から船戸切幡線までが一応2車線化の改良工事が済んでおるのが現況でございます。

今後の予定としまして、北岸用水の幹線水路までの約300メートルが19年度から3カ年で実施する予定で、現在測量にかかっているのが実情でございます。

ご承知のように、この計画路線については、一時路線変更の問題がございまして、中断した時期がございます。今回の部分については、13年度から国の補助事業の格上げということで、交付金事業に移行しております。県の財政状況、また国の財政状況を見ながら県の方が工事の進展を図ってくれるものと思います。

私もといたしましても、この幹線道路のバイパス化の完成はいち早く完成を望むものであります。それぞれ関係団体ともども県の方へ予算の増額等につきまして、参って、早期の完成をしたいというふうに考えております。また、この問題に合わせまして、旧道の整備につきましても今現在進んでおるのが現況でございまして、船戸切幡線から以北の分につきましては、県道から市道への移管も近々行われる予定でございます。そういった面につきましても、地域の整備につきまして市道の整備、また県道の整備につきましてもそれぞれ十分承知しておりますので、努力したいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 岩本議員のご質問にお答えを申し上げます。

経緯につきましては、秋山部長からご報告、ご説明したとおりでございますが、最近では私も実はここを通過しております高松から山川、そして神山、那賀町を通過して海陽町まで抜けず非常に長いこの193という道路がございますので、これの改良促進ということで、国土交通省の方に参りました。そのとき、志度山川線につきましても、国土交通省にもご要望をしましてまいりました。そして、帰りまして、四国整備局にもこのことにつきまして、早期に改良してほしいということを書類をつけましてご要望をしてきた次第でございます。

ご指摘いただきましたように、この市役所前から旧県道、この北のいわゆる岩津上板、船戸切幡線ですね。切幡上板線までの道路区間につきましては、秋山部長が申し上げます

たように、3年以内にするということですが、先日もこの市役所の方に県の道路整備課の方から係が参りました。私は実はこの現況をよく知ってもらうために、脇町へ行く時間がないということでしたけれども、時間がなければ、日を変えてでも行ってほしいと。きょうはせっかく来たんだからこの現況を見てほしいということで、実は市役所前から北の未改良区間を見て回ったわけでございます。そして、その必要性、緊急性というのを十分ご認識をしていただきました。

地元の県議もこのことには大変ご熱心にお取り組みをいただいておりますし、またそれ以北、今改良ができております忠魂碑北の信号機がございます。あれから北につきましても人家がたくさんございますので、災害等が発生しましても、非常に通行が不便だということ、ずっと見ていただきまして、この区間におきまして、早急に、今年度じゅうに待避所1カ所、車のかわせる場所ですね。待避所だけでも今年度じゅうにつくるということも聞いておりますので、そういうことをきっかけにできるだけ早く、私は少なくとも一ノ瀬の橋までは早急にしてほしいということを強く要望してございます。高松でもそのようなことを申しておりますので、できるだけ早く改良ができて、地元の皆さんの利便性が向上できますように努力をしたいと思っております。

ただ、この区間につきましては、岩本議員も十分ご承知のように、かつて大きな計画があったわけですが、ルートの一部変更した、ちょうどそれを境に県の予算、国の予算もさま変わりしてきたというところに問題がございまして、認定区間でございますので、この今の県道から市役所まではできるだけ早く完成ができるように、また以北につきましても引き続きできますように努力をしてまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくご指導、ご支援くださいますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

終わります。

議長（原田定信君） 岩本雅雄君。

12番（岩本雅雄君） ありがとうございました。

できるだけ早く完成できるように努力するというような答弁をいただいたんですが、先ほども申し上げましたように、民家が何軒かかかっております。そして、立ち退きのコンサルも入って5年もたっております。その人たちにしたら、コンサルが入って立ち退きという話があるときには、まさか5年もたって、まだこれから何年かかるだろうかっていうような状態では、本当に行政の不手際って言いますが、余りにもほうったらかしいような感じがいたします。

それは私も先ほどこれからの予定はどうですかって聞かせていただいたんですが、秋山部長の方から、船戸切幡線から阿波用水のどこまで2工区で3年かかってやりたいと、そうですね、そういうような話だったので、距離的には1キロ足らずですか、全体で1キロ少々、全体的な道路です。それで、まだ市役所までは早期にやりたいというような答弁では、まだどうしても納得がいきません。

それで、市長の方から、船戸切幡線から一ノ瀬の橋までは早期にやりたいというような答弁ですが、全体として市長がどのくらいぐらいの予定あったらできるんだろうっていうようなことを大体で結構ですので、具体的に答弁をいただきたいと思います。そうしないと、地域の住民の人は本当に一日千秋の思いといいますか、そのくらいの思いで毎日待っております。どうか市長、もっと具体的な答弁をいただきたいと思います。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 私は一日でも早くしたいという気持ちでございますけれども、何年何カ月何日までいたしますということは申しかねますので、できるだけ早く、何回でもお願いに行き、地元の熱意、困ってる状況を伝えて、皆さんの思いが実現できるように最大限の努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（原田定信君） 岩本雅雄君。

12番（岩本雅雄君） ありがとうございます。

私も毎日、徳新の方に市長の1日の予定というのが記載されております。毎日見させていただいております。市長も県庁あるいは東京の方へ会合とか陳情に再々おいでしております。どうかこの志度山川線も随時陳情していただいて、一日も早く、そういう事情があるということを考慮いただいて、志度山川線が庁舎前まで完成、供用開始ができますようお願いを申し上げまして、期待いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

1時より再開いたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時03分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

1番森本節弘君の発言を許可します。

森本節弘君。

1番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、1番森本節弘、12月議会の一般質問を行いたいと思います。

私の今回の質問事項は大きく一点に絞らせていただきました。社会保障についてという部分の社会の縮図でもあろうと思う生活弱者の生活保護制度の現状と展望ということで1つに絞らせていただき、その中で何点か質問させていただきたいと思います。

まず、今議会に提出された議案第167号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出予算の補正のうち3款民生費、4項生活保護費の補正額の多さに驚いたところから疑問が始まりました。生活保護総務費と扶助費を合計した補正前の生活保護費が9億5,283万3,000円という膨大な金額が目に入ったからでございます。今議会に提示された補正額の5,481万7,000円を加算すると、何と10億765万円にも上る歳出額になっております。

阿波市平成18年度一般会計歳出当初予算174億円のうち約30%に当たる住民の安定した社会生活を保障するための経費としての民生費は、金額にすると52億円にも上っております。そのうちの5分の1に当たる10億円という予算が生活保護費に当たります。ちなみに本市の教育費は約9%の15億円となっており、生活保護費の増加は、現在の日本の社会情勢とでも言うべき一つの社会問題ではないかということです。

今、世の中はバブル景気という平成景気に沸いた後、バブルが崩壊、景気は下降線の一途をたどってまいりました。しかし、現在政府では、ゆっくりではあるが、昭和40年から45年ごろのイザナギ景気にも似た景気回復が見込まれてきたと判断しているようです。このイザナギ景気のときに前途洋々として社会に飛び出し、日本の繁栄に貢献してきた世代が今団塊の世代として退職を控え、年金という社会保障もますます膨らんでくるようです。

生活保護制度は、国民の健康で文化的な最低限度の生活を無差別平等に保障する制度であり、同時に生活、医療、介護、住宅、教育、就労といった人間の生活全般を総合的にその守備範囲として他の社会保障制度の不足分や制度間の谷間を補い、こうして国民の最終的な安心という保障をし、日本の社会の最後のセーフティーネットの役目を果たしてきました。

しかし、今日の国民生活を取り巻く状況は、現行制度が成立した1950年ごろの状況

はもとより、高度経済成長を経て多くの人々が中流生活を実感した時代の状況とも大きく様相を異にしております。特に、バブル経済崩壊後の日本の社会経済に生じている産業構造の変化、技術革新や情報革命、雇用の流動化、そして家族形態の変貌等は、個々人の自己実現への機会を拡大する反面で、失業の増加や収入の低下、ストレスの増加、地域社会からの孤立や孤独、引きこもり、自殺、虐待等、多様な生活不安や問題を大きくさせております。

そこで、質問ですが、まず現在の生活保護制度の基本原則、原則を教えてください、日本全体、また徳島県、そして阿波市の現状を統計的に教えてくださいと思います。

まず、その中で全国の保護動向で、保護率、また保護人員の推移、徳島県阿波市となりまして、そして新市を含めた各市、今回新しく市になったところの保護率の比較、それから去年ですか、17年度4月以降、前は町村は、要するに今回阿波市になって、福祉事務所が初めて阿波市の中に阿波市福祉事務所として誕生して、市の方でも負担があるようでございます。そういう意味も含めまして、阿波市福祉事務所が発生した17年4月以降の状況も少し詳しく教えてくださいと思います。

議長（原田定信君） 笠井健康福祉部次長。

健康福祉部次長（笠井恒美君） 1番森本議員の一般質問にご答弁をさせていただきます。

質問事項は、社会保障について、その中での生活保護制度について、現状と展望でございます。その中で、今質問いただいたことについて、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、生活保護の原則をとということでございますが、生活保護の対象ということで、このようになっております。生活に困窮する日本国民で、その者が利用し得る現金を含む資産、稼働能力、働く能力というふうに解釈しております。稼働能力、その他あらゆるものを生活費に充当しても、なお厚生労働大臣の定める保護の基準で測定される最低限度の生活が維持できない者に対して保護の対象とするというふうになっております。

それで、保護の種類といたしましては、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、このような扶助の種類がございます。

それで、どのような状況であるかということで、全国、県、阿波市というふうなものの状況をご報告いたします。

我が国の保護率は、昭和26年度24.2パーミル。パーミルというのは千分率でござ

います。1パーミルは1,000人に対して1人というふうな単位で保護率を計算するようになっております。我が国の補助率は、昭和26年の24.2パーミルから、景気動向に左右されながらも減少の傾向で推移してまいりました。平成7年度には、最低の7.0パーミルとなり、長引く不況の影響を受けて、以後、増加の傾向に転じ、平成18年4月、最近の直近の数字では11.7パーミルとなっております。全国では11.7パーミルでございます。

徳島県の全体の人員保護率は、昭和55年度の20.5パーミルから、平成10年度には10.6パーミルと減少しました。ちょっと年度が3年ぐらいずれて最低を打っております。それで、長引く景気の低迷等の影響から、その後増加傾向に転じ、18年4月には、直近では14.3パーミルとなっております。

合併して阿波市を見てみますと、平成15年4月の統計で13.4パーミル、16年4月には14.4パーミル、17年4月、合併当初におきましては15.1パーミル、最近の直近の統計で18年4月には15.7パーミルと増加傾向にあります。平成18年の4月で阿波市の保護世帯数は430世帯、人員は647人となっております。

それで、ちなみに近隣の合併した市の比較というふうなご質問もございました。18年4月現在の保護率でございますが、阿波市は15.7、吉野川市は12.7、美馬市は15.9、三好市は18.3でございます。それで、阿波市とよく似ている人口規模で、よく対照されるのが小松島市でございますが、小松島市は17.5パーミルでございます。徳島市は17.9パーミルになっております。これが隣の市及び主な市でございます。

それで、市の負担はどういうふうになるのかということでございますが、生活保護につきましては、4分の3が国の補助金でございます。それで、17年の4月から阿波市として合併しまして、福祉事務所を設置するような義務がございます。それ以前は県が生活保護を担当しておりました。そのときも現在もそうでございますが、4分の3が国の補助金で、4分の1が市負担となっております。ただ、市の負担の4分の1につきましては、地方交付税によりまして算入されるようになっておりますので、いわば全額補助金及び交付金で賄われると、そういうふうにご理解をお願いいたしたいと思っております。

それで、展望でございますが、統計的なところからにはなるんですけども、全国的に見れば、議員ご指摘のように、景気の動向、回復基調にあるというふうな国の日銀等の見解でございます。全国的に見れば、景気の動向の回復により、完全失業率、有効求人倍率ともに改善の傾向が見られ、こうした雇用情勢の改善傾向等を受けて、被保護人員の増加の

伸びは鈍化の傾向にあるというふうに言われております。しかし、本市、阿波市においては、依然として雇用情勢は厳しいものがあり、早急な改善が見込めないかというふうに考えております。また、社会的要因として高齢化世帯、母子家庭の増加傾向が全国的にも見受けられます。その影響は阿波市においても同じことというふうに考えております。高齢化につきましては、全国よりも先駆けてといいますが、高齢化が進んでいくのではないかと考えられておりますので、今後しばらくの間は対前年比四、五％の増加が続くのではないかとこのように思われております。

このような状況の中におきまして、対策等といたしましては、国の方で生活保護世帯及び生活保護者の自立支援等というふうなことが言われてきております。そのような状況も踏まえて稼働年齢層、働ける年齢層の者については、病状的確な把握等により稼働能力を判定し、就労可能な者については、ハローワーク等との連携により、就労再開を目指して粘り強く指導、援助していくことといたしております。

なお、世帯の類型を全国的に見ますと、平成16年度におきましては、一番多いのが高齢者世帯で46.7％、次に多いのが病傷、障害者の世帯で35.1％、母子世帯が8.8％、その他につきましては9.4％というような世帯類型の調査もございます。一番多い世帯が高齢者というふうな数字もありますので、今のような展望、それから対策になるのかなと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 森本節弘君。

1番（森本節弘君） 所長にかなり説明いただいたんですが、ほとんどの部分が大体国の方の施策ということで、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するというのが保護制度の趣旨だそうでございます。

その第1の最低限度の生活の保障ですが、この部分はほとんどが国の援助というか国からのお金で賄うということなんですが、今まで町村のときはほとんど国任せ、県任せのような部分で、そういうふうな生活保障の方の部分だけで依存しとったように思うんですが、現在市としても今説明にあったように、4分の1の負担があります。その方が交付税措置で返ってくるようなんですが、ただやはり今の老齢化も含めまして、老齢福祉とか子供の子育ての支援とかそういう部分の方はかなり明るい福祉というとおかしいんですが、

かなり前向きで検討されるんですが、ここの部分の生活保護というところはどうしても暗いイメージがございますので、そこで一つ市長にお聞きしたいんですが、今の2番目の自立の助長なんですが、福祉事務所の方も今県の方から次長においていただいて9人体制ですかね、福祉事務所の方で生活保護の課があるようなんですが、朝の質問でもあったように、やはり若い子とか母子家庭がふえよるというんですが、やはり景気の動向によって、現在の保護率、保護人員というのが、大体統計見ますと、昭和50年から55年ぐらいの失業率と比例した数字が出るとようでございます。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、今回の総合計画にもありますように、産業の育成の部分で、主要施策として既存企業の体質強化の促進、企業化、新産業創出への支援の推進、企業誘致の推進という部分で、雇用っていう部分でこういう福祉の部分を改善できんかというお考えはどうでしょうか。市長。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 1番森本議員のご質問にお答え申し上げます。

雇用という問題は非常に難しい問題でございます。先ほどご答弁がございましたように、やっぱり自立支援というようなこともございまして、対象者に対する意識改革というのも非常に大切かと思えます。手に合うた仕事をしてもらえるという職場探しあるいは職場の選択、非常に難しい問題がありますけれども、国の方におきまして、この生活保護、住宅、自宅等を担保にして融資をするということで、目的はやはり生活保護費の抑制を図るという目的を持ってこういうふうに制度が変わっていくということで福祉を担当する部署は大変だろうと思うわけでございますが、国が決めればそういうふうについていかな仕方がないんで、今後十分そういうことも考え合わせながらそういう人たちが生活に困らないように、日本国憲法において、最低生活の保障という枠がある反面、国におきましては、今ああいうような政策がまさに今スタートを切ろうとしているわけございまして、私たちといたしましても大変心の痛い問題でございますが、これを避けて通るわけにもまいりませんので、十分そういう皆さんが今後生活ができることを考えていきたいというふうに思っております。具体的なことにつきましては、十分これから検討、今すぐいい案はございませんので、済みません、またよろしく申し上げます。お世話をしてください。

議長（原田定信君） 森本節弘君。

1番（森本節弘君） 今回も1つに絞って、企業誘致から産業の再生という、なかなか

具体的なもんを市長の口からも聞きたいところにあるんですが、生活保護を基本に考えながら、やはり最終のセーフティーということで、この生活保護制度がございます。

最終にもう一度福祉事務所長にお伺いしたいんですが、今回の県の主導を招いて、今まで国主導型ですが、やはり基本的には最低のこの生活保護という福祉の部分で、今県の次長さん招いて9人体制でやられて、もう一つ阿波市の現状をそういうふうに歩いたりしながら担当者の方は回っていただいとと思うんですが、実際その声をひらっていただいて、そういうふうな雇用とかそういうふうな部分の自立の援助ができていくのか、そういうふうな制度ができていくのかを最終ちょっとお伺いいたしまして、最終の再々質問とさせていただきますが、よろしくをお願いします。

議長（原田定信君） 笠井健康福祉部次長。

健康福祉部次長（笠井恒美君） 森本議員のご質問、今までよく言うたけども、現実はどうなんやと、そういうふうな質問というふうにとらえますと、現実に国が進めるように、仕事、ハローワークに行ってもらって、実際に仕事があるのかっていうと、現実的には仕事がなかなか見つからないというふうなのが現状でございます。というのが、例えば40代、50代でまだ働く年齢の人が病気になって、それで生活保護を受けるようになった。その場合に病気が快方に向かったと、それではハローワークに行ってくださいと、それで行ってもらうんですけども、現実的には、例えば40代、50代の人であるとパソコンができなかったり、そういうふうな技術的な問題があったりというふうなことがあって、なかなか難しいというふうな状況でございます。それから、高齢者になりますと、今まで一生懸命仕事はしてきたんですけども、年金を十分かけてなかったりというようなことで、病院のお金がないというのも現実的な問題です。

それじゃ、若い人はどんなにかといいますと、なかなかそれがうまくいかないと、社会に適応し切れてないというふうなものがあって、実際には国が言うような仕事っていうようなことで、ケースワーカーっていうんですけども、職員の方が月1回は訪問するようになっております、大体におきまして。それで、体のぐあいとか病気のぐあいとかそういうふうなものをヒアリングをして指導しているのが現状でございます。そういうふうな状況の中におきまして、できるだけ仕事を探してもらって、自分で自立できる方向に持っていくと、そういう意識づけというふうなことも努力をしておりますので、今後ともそういう努力は続けていかなければならないというふうに考えております。どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（原田定信君） おまとめください。

森本節弘君。

1 番（森本節弘君） ありがとうございます。

もう一つに絞らせていただいて、深いかなり難しい問題なんです、やはり国税とか税金で保護世帯を保障するだけでなく、やっぱり自立の助長ということで、やはり産業基盤の弱い阿波市の本当の、やっぱりまだどんどんふえていくのではなからうかと、全国的には横ばいか下降線をたどってもらわないかんですが、阿波市においてはまだまだふえそうということで、やはり産業基盤を整えていく、そういうことで、働く場をやっぱりつくっていただくのも市長にもお願いしたいと思いますので、この生活保護制度の質問を含みまして、そういう部分もお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

3 番正木文男君の発言を許可します。

正木文男君。

3 番（正木文男君） 議長の許可をいただきまして、3 番正木文男、12 月議会一般質問させていただいたと思います。

今回は、私3点ほど掲げさせていただきました。1つは、阿波市の教育現場におけるいじめ、それから給食費の滞納問題について、このいじめの問題につきましては、月岡議員の方からいろいろ話がありましたけども、またちょっと別の観点からというふうなことで考えさせてもらっております。

それから2番目に、阿波市文化ホールの建設についてということで、私も毎回させていただいておりますので、もうこれは私のテーマとして、文化ホールの正木ということでちょっと売り込んでみていいかなというふうなことで、今回もやらせていただこうかなと思っております。

それから、もう一点は、辺地対策事業というふうなことで、考えてみましたら、ありがたい事業なんで、こういうものがあるということで、積極的な推進をお願いしたいという観点からお願いをしたいというふうに思っております。

まず、第1点でございます。いじめ問題についてということでございます。本当にちょっと前ですか、今は大分テレビ報道も減ってきた気がいたしますけども、本当にいじめでのいろんな残酷であるし、見るにたえない、聞くにたえないというふうなニュース報道をたくさん見てきました。ちょっと思い出していただく意味で出してみたいと思うわけですけども、10月11日ですか、福岡県の筑前町立中学校で2年の男子生徒がいじめが原因で自殺をしたと。本当にこんなこともあったのかなと思ったわけですが、これの原因に教師の方がかかわっておったというような実態もあったようでございます。

それともう一点、私ちょっと気にかかったのが、そのときの対応で、校長先生なり教育委員会の方も行かれたわけですけども、いろんな対応が二転三転覆った。何となく責任回避というような態勢っていいですか、そんな雰囲気が見受けられたというような気もいたしました。

それから、もう一点は、1年前の平成17年9月9日に滝川市立小学校の女子児童の自殺というものがありません。これも首つり自殺をされたということでした。私はこれがなぜあえて取り上げるかと言いますと、これを1年後、ことしの10月5日になって、1年以上たった今年の10月5日になって教育委員会がいじめによる自殺と認定をされたということが報告されておりました。

この一連の報道の中で、文部省に対してのいじめの報告という全国の報告を拝見いたしましたら、各県ゼロという数字が並んでおったというようなこともあったようです。

それから、兵庫県の調査の方で報告が出ておりましたけども、今年度のいじめの実態という調査を兵庫県の県教委がやられていまして、9月の時点での調査報告によりますと、小学校で21件、中学校で77件あった。それはそうなんですけども、じゃ、その1カ月後、10月の調査の結果の報告を見ても、小学校で106件、中学校で178件というふうに、小学校でいくと21件が106件ですから5倍ですね。中学校で77件、これが178件ですから4倍、3倍強ですか、という形で報告がふえておるわけですね。これは何を意味するかというと、いろいろ調査したら、いろんな福岡から滝川市立、そういういじめ問題が出て、そういう中で、どうも中の状況だとか認識が変わられたのか、実態が変わったということはないと思うんですが、調査として整理してく中での皆さん方の認識の度合いが変わってこられたのかなということを如実にあらわしているんじゃないかなというふうに思うわけです。

総じて、このことからうかがえるのは、いじめに対しての取り組みが本当に甘かったん

じゃないだろうか、何となく昔もあったことだし、こんなこともいろんないじめの側、いじめられる側いろいろあるというふうなことでのどうも取り組みが甘かった、認識が甘かったというようなことが言えるんじゃないかなというふうな気がいたします。

ちょっといろいろ話が前段になったわけなんですけど、そんな中で、本阿波市におけるいじめの実態というものがきのうの月岡議員の質問の中で明らかにされました。本市においては、小学校で5校中6件、中学校で4校中6件があった。そのうち各校5件が解決済みで、残りは1件だけで今指導中だというふうな報告を受けております。ということで、これが多いか少ないかということはあろうかと思えますけれども、あるという実態があったわけなので、私があえて、ひょっとしたら嫌らしいような質問かもわかりませんが、このいじめの実態というのは確かに把握難しいかもしれませんが、じゃ、この5校中6件、4校中6件、そして5件が解決済みであって、残り1件指導中というそのいじめの実態というのは、どういう手続というか流れの中で教育委員会として、それから学校現場としてこのいじめの把握を行われたのかということを一問をいたします。

それから、その後こういう問題がいろいろ出てきて、日本の政府としてもしっかりと取り組まなければいけない、本当に不幸な事態が発生するというような中で、平成18年10月19日に文部科学省から各県教育長、知事への通知が出されております。いじめの問題への取り組みの徹底ということで通知も出されております。それから、11月17日には、文部科学大臣からのお願いということで、子供たちに、そして父兄や先生や地域の皆さんへということでもされております。

本当に日本の世の中ってというのはこういうことかもわかりませんが、何かあってからいろいろばたばたするというような状況があるような気がいたします。やはりこのいじめというのは、やはり事が起こったの対応というのも大事かもわかりませんが、しかしながら、病気じゃないですけども、予防といいますか、こういう事態の発生というものを未然の中で防いでいく、悪の芽かどうかわかりませんが、いろんな芽というものは小さいうちからつぶしていく、未然にいろんなものを防止策として取り組んでいくというようなことが大事じゃないかなと、そういう観点からいろんな制度をちょっと見てみたら、阿波市の対策としては、緊急保護者会の開催だとか生徒による人権啓発ビデオの作成、市教委相談窓口のPR等をされておられるようなんですけども、もうちょっと根っこから未然にいろんなそういう根を絶っていくという中で、方策として私がちょっと思いましたのは学校カウンセラーの活用というものが有効じゃないかなというふうに思うわけなんですけど、

この阿波市における学校カウンセラーの活動状況とその効果というものがどのように発揮と申しますか、発現されているのかという2点について、まず質問を教育長にお願いしたいと思います。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目は、実態の把握についてということでございます。このいじめ問題につきましては、本当に先日も申しましたが、大変痛ましい事故が続発しておりまして、私ども大きな社会問題となっておりますことは事実でございます。その中で、実態の把握については、今回阿波市といたしましても、12月当初に改めて調査をいたしました。その調査の方法でございますけれども、その内容は、各学校、小・中学校ごとに件数、そのいじめの期間、内容、それからそのいじめを発見したきっかけ、学校の対応、それから最後に対処をしたか指導中かということで、調査をいたしました。

その中で、把握ということなんですけれども、その発見のきっかけは、一番多いのはやっぱり担任がその事実を知ったということでございますし、また本人からの訴え、また家庭からの相談、それから友達からの発見、それから教師、その他、日記、学校によっては日記を書いておりますので、その日記から発見できたということが出てきております。

やはりいじめにつきましては、とにかく未然に防止することが一番大事かと思っておりますし、未然に防止する最も大事なことは、学級の仲間づくりから始まると思います。その学級の仲間づくりのもとということなんですけれども、私は一番大事なのは、人権教育をしっかりとすることが最も基本だと思っております。

次に、2つ目のご質問でございましたが、未然防止のために学校のカウンセラーはどういうふうに活用しておるかということでございましたが、これは中学校でございまして、4中学校にそれぞれカウンセラーが県から派遣されております。これも時間の制限がございまして、1校週6時間ということで各中学校に来ておりまして、1回来られたときには4人から6人ぐらいの相談の生徒がいるというふうに聞いておりますし、また中には昼の時間も相談に応じていただきまして、そのときには小学校の児童も、また保護者も来ていただくこともあるというふうに聞いております。

このカウンセラーによるカウンセリングは大変保護者にも生徒にも効果的で、非常に心の落ちつく相談をしていただいておりますというふうになっております。その内容は、いじめのことだけでなしに、いろんな悩み事、それから友達関係、人間関係、それから不登校生

についても保護者から悩みを相談に来ていただいております。中には家庭のことも相談に来るというふうに聞いております。

教育委員会の中に教育相談窓口というのを置いておまして、その電話にも今まで何度かいろんな悩み事の相談もございました。教育委員会は教育次長を筆頭に2名の相談員として常に置いております。

私、このいじめにつきまして特に感じましたことは、とにかく未然に防止することは大事でありますし、学級のあり方、学級でしっかりとお互いに人権を尊重することから、学級づくりというものをしっかりやっていただくように市内の小学校、中学校の先生方をお願いしてございます。それから、特に命の大事さということもしっかりと指導していただきたいというようなこともあわせてお願いしているところでございます。

以上がご質問の答弁とさせていただきます。

議長（原田定信君） 正木文男君。

3番（正木文男君） いろいろいじめの実態把握というふうな難しい面があるかと思っております。いろんなケースによって違うということで、そしてまたそのかわりぐあいですね、生徒、先生、保護者、いろんなかわりぐあい、難しい面があるかと思いますが、しっかりした目で取り組んでいくということが大事じゃないかなと思っております。

今、学校カウンセラーのことでご説明をいただきました。その中でこれっていうのは市で抱えているんじゃなくて、県の方から派遣されてる、週6時間でしたかね、というようなことで運営をされているというようなことであれば、じゃ、本当に腹を割ってのカウンセリングといいますか、そういうふうになるのかなというような気もしたわけです。この学校カウンセラーというのは決して生徒対象だけじゃなくて、先生もそうでしょうし、それから保護者の方も対象になってしかるべき立場であるわけなんで、そういうことから考えると、やっぱりもしかしたらいじめということで生徒も悩んでいるかもわかりませんが、担当教師の方、関係の先生方も本当に悩んでおられる方もあるかと思っております。

そういう中で、この学校カウンセラーというようなものを阿波市として積極的に抱えていくとか措置をすとか、そういうふうなことは考えないのか、それとも今の段階ではそこまで必要ないと思えるのかということについて、どうでしょうか。教育長、よろしくお願ひします。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） ただいまのご質問でございます。学校カウンセラーを市として

置いてはどうかというご質問だったと思いますが、このカウンセラーにつきましては、それぞれの学校にも子供たちの相談役になる先生がおります。生徒指導主事あるいは生徒にいろんな問題のかかわる先生がいます。

市としては、もちろんそういった方を置いていただくにはこしたことはないと思うんですけども、市教育委員会の中にも、先ほど申しましたように、それに値する、それに相当する相談役の人を置いてございますので、どうぞいろんなことがありましたら、お気軽に相談に乗っていただきたいというふうに私は思っております。

議長（原田定信君） 正木文男君。

3番（正木文男君） なかなか一足飛びにはいかないかと思えます。しかしながら、今の全国的ないろんなケースを見ていくと、やっぱりカウンセリングというのは、本当に専門的な立場というものが求められるようです。ということで、心理学をしっかり勉強した、そしてまたカウンセリングというものも一つの術といいますが、特異な技術があるというようなことで、やっぱり学校カウンセラーというものも考えてみる必要があるのかな、そしてその過渡期として学校の先生方がまたそういう教育なり研修を受けてその資格を取るということもまた一つの方策かもわからないと思えます。そういう中でいじめというものを本当になくしていく、きっちりしていくということで、お互いに取り組んでいきたいなというふうに思っています。

もう一つ、これもやっぱりちょっと言っておいた方がいいかなと思うんで、たまたまきょうの読売新聞にこれは載っておったんですが、やはりいじめというものも日本だけの問題じゃなくて、外国でもいろいろあるということのようです。早速コピーしてきたんですけども、アメリカなんかもやっぱりあったと。ちょっと思い出していただいたらと思うんですけど、1999年に高校で銃の乱射事件があった。15人が死んだという本当に痛ましい事件がありました。これの原因も、この高校生はいじめられておって、その発露としてああいふ銃乱射事件を起こしたというようなことがあって、アメリカもそういう問題があった。じゃ、アメリカはどういう対応をしたかと申しますと、やっぱり徹底した現場主義というものをとられたということのようです。現場主義とはどういうことかと言ったら、5日間のボランティアだとか、学校登校停止だとか、それから転校するだとか、そんなことをされた。

それからもう一つ、韓国もやはりあった。韓国はなかなかおもしろい、徹底してまして、ここのやり方もいいなと思うんですが、そういういじめに対してはしっかりと韓国政

府は2004年に学校暴力予防及び対策に関する法律というのを制定して、いじめに遭っている生徒の保護や加害者を停学処分とすることを明文化したと。精神的にたたき直すとして、保護観察処分となった少年だとか、向こうは徴兵制がありますから、兵役に出すとか、そういう対応をした。だから、いじめというのは、やっぱりいじめをした側というものに対しての厳罰処分だとかそういうものも考えられるというようなことで、これはまたいろんな日本の全体の中でもこの話も出てこようかと思えますけども、そういう視点も要るんじゃないかなというような気がいたします。

もう一点、最初の教育関係の問題の中で掲げております。学校における給食費の滞納ということで、あえて出させてもらいました。これは私もびっくりしたんですが、これも読売新聞の話ですが、給食費滞納18億円超、ぱっと見たらほんまにびっくりしました。給食費の滞納って、それだけいろいろお世話になっておって、そういうことがあるんかなということでびっくりしたんですね。全国で18億4,000万円で、大きいところでは、北海道2億5,000万円、沖縄が2億3,000万円、東京が1億2,000万円、福岡も1億1,000万円、徳島県は其中で195万円というふうに出ております。阿波市における、じゃ、そういうふうなものがあるんだろうかどうかということをお教えいただいたらと思います。いろんなケースがあるかどうかと思うんですけども、阿波市における給食費滞納の実態、対応について教育長に質問をいたします。

議長（原田定信君） 岡島教育次長。

教育次長（岡島義広君） 私の方から正木議員のご指摘の給食費の滞納の実態とどのような対応を行っているのかということでございますが、給食費の滞納状況につきまして、平成17年度の状況でございますが、その状況は、市内の小学校10校でございます。そのうち3校で5名の児童、金額については8万8,270円、中学校は4校でございますが、そのうち1校で2名の生徒で5万7,460円となっておりますのが未納額でございます。

学校での対応ということでございますが、学校といたしましては、連絡をいただいておりますのは、保護者に督促ということで、電話や家庭訪問、また保護者を学校に呼んで、管理職等がそういう督促行為を行っているようでございます。また、学校によりましては、民生委員さん等にも協力を依頼して、そうした未納に対応をしておるようでございます。

滞納状況は、生徒や児童にとっては大変つらい思いをすることになりますが、社会の景気や保護者の勤務先等の動向によってリストラや倒産、また支払いの意思を持ちながら支払えない保護者の状況もあるとは聞いております。生徒・児童の心情を思いやり、やむを

得ず学校現場では管理職や担当職員等が支払っておるのが現状だそうでございます。

教育委員会といたしましては、本年度は要保護家庭、また準要保護家庭につきましては、健康福祉部と協議しながら保護者の了解を得て、就学援助や生活保護からも学校の口座に入金ができるような体制をつくっておるところでございます。徐々に滞納も減少しておるところでございます。

今後の集金未納防止対策ということでございますが、やはりこれは現場での意見でございますが、やはり日ごろから保護者とそうした教師との関係、信頼関係を構築しながら、また未納の金額が大きくならないうちにそうした対応、またそして未納者が長引く場合においては、何らかの行政として基準も設けなければいかんかなと思っておるところでございます。今後、学校の担当者や管理職に立てかえなくてもよい方法を模索しながら検討しておるところが、今のところの滞納の実態と対応でございます。

以上でご答弁とさせていただきます。

議長（原田定信君） 正木文男君。

3番（正木文男君） 本当に少ないというようなことで、ほっとしておるわけなんです、しかしながらその中でこの未納される方のいろんな理由を聞いてみると、これは全国の例なんかでいきますと、払わない人が呼び出されて、学校に高級車で乗りつけて、なぜ払わなければいけないのかと逆に校長をおどしたりだとか、義務教育だから払わなくていいんでないかというようなことを言ったというようなことも出ておりました。こんなことはあってはならないんじゃないかなというふうに思います。

こういう中で、総じて教育の問題、いろいろ不登校だとか学級の崩壊の問題とかいろいろありました。こういうものもさまざま問題というものがいろいろかかわりながらこういう状況が発生しているのではないかと思います。根底にある問題点としては、学校教育だけでなく、家庭における教育力の低下だとか社会における道徳性の欠如というものも大きな原因となっているような気がいたします。

私はいろいろ常々気にかかるんですけども、戦後、個人の権利の過大な尊重、それから自由平等主義に毒された社会のありようというようなものが今大きくうみとなってこれの大きな原因となっているよう気がいたします。いろんないじめだとかその個々に対応するというのもまず求められるわけですけども、その根底にある社会の我々の通常のいろんな常識といいますか思想、考え方、そういうものまでもまた見直さなければいけない状況じゃないかなというような気がいたします。

今ちょっと売り出されておりますベストセラーで藤原正彦先生、「国家の品格」という本が大ベストセラーになっております。その中で、昔会津の藩校の教えの中で「什の教え」というのがあるようですね。その中では、小さい子供が勉強してるところでおきて、しきたりという形でやってまして、いろいろあります。1つ、年長者の言うことに背いてはなりません、2、年長者にはおじぎをしなければなりません、虚言を言うことはなりません、ひきょうな振る舞いをしてはなりません、弱い者をいじめてはなりません、戸外で物を食べてはなりません、戸外で婦人と言葉を交えてはなりません、これはちょっと時代が、そういういろんなしっかりしたおきてがあって、最後にならぬことはならぬものと書いてあるわけです。

藤原正彦先生もここにとめておるわけですね。しっかりとした規範がありながら、世の中ってというのはならぬことはならぬのだということをお教える教育っていうものが忘れられてるんじゃないかな、人権だとか尊重しながら、小さい子供の確かに人権はあります。しかしながら、しっかりした規範を教えていく、ならぬことはならぬのだというようなことをしっかり教えていくということが大事じゃないかな。ひいては、やはり社会の道徳性というものを高めていく必要があるかなと、そういう中でこういうことも考えていかなければ、抜本的な対策にはならないんじゃないかなというような気がいたします。

それでは、引き続きまして2点目の問題なんですが、私のテーマでございますが、阿波市文化ホールの建設についてということに移らせていただけたらと思います。

くしくもきのう、松永議員から庁舎問題についての貴重な意見が出されまして、共感するところが多くありました。きょう私が質問する阿波市文化ホールの建設について、松永議員の意見は非常に心強く感じるものでございます。

まず、私の結論からいえば、行政の庁舎は今のこの庁舎を活用して、庁舎建設のかわりに阿波市統合のシンボルとして、また文化、芸術、コミュニティー活動の拠点施設として阿波市文化ホールの建設を強く要望するものであります。場所は土成でも市場でもどこでも結構でございますという観点から質問を進めていきたいわけなんです、考えてみましたら、きのうの八坂部長の答弁にもありましたけども、市民における新市共有化の意識高揚というものが要ると。確かに4市が一緒になって阿波市というものになった。市町村合併というものをしてきたんだけど、じゃ、阿波市としての一つのまとまりの方向性というものが、先ほどの篠原議員にもいろいろ話がありましたけども、合併しての方向性というものがなかなか見えにくい面がある。やはりそれぞれ4つの違った統合体でいってる

中では、事務的な手続というものは違うわけですから、そういうものをまとめていくということで、この1年、もっとかかる、そういうのがかかるのはわかるわけなんですけど、もうそろそろやはり新市としての意識高揚、市民としてのまとまりの共有化、そういうものの中でお互いに方向性をしっかりと見つけていく、方向づけをしていくということが必要じゃないかなというような気がいたします。

そういう中で、私は議員の一人の立場として、しかしながら議員一人だけでも住民のいろんな意見を受けたという立場での意見として、現庁舎というものはこれを活用していったらどうだろうか、もったいないという意識を持って、そして新市高揚の共有意識を図っていくということで、市のシンボルとしての文化ホールというものを建設をしていくということがどうだろうかというふうに思うわけです。

午前中の篠原議員も言っていました。市町村合併して、どうもいろんな後ろ向きの方の要因といいますか、そんなニュースといいますか話題しかない。市町村合併して、本来であれば、やはり住民にとって明るくいい方向になっていかなければならないものが、結局財政というものがだんとのしかかってきて、そのことによって、結局は萎縮的なのといいますか、切り詰めたそんなものになってしまっているというような気がするわけです。やはり市町村合併によって、市民に対してこんないい面があるんだよということをしっかり出していくということが大事じゃないかなというふうに思うわけです。そのプラスの方向というものを出していくという中で、私は、この阿波市文化ホールというものを住民にしっかり提議すれば、本当に明るい方向になるんじゃないかなというふうな気がいたします。

今回、今議会でも提案をしております第1次阿波市総合計画の中にもしっかりとそれは位置づけられております。本当にやはり住民の意向も踏まえながらまとめられたというふうな気がいたします。基本計画第1章の中で、人が輝くまちづくり、その中で芸術・文化の振興、文化ホールの整備というものがきっちりうたわれております。そういう中で、じゃ、具体的にどう進めていくかということになってこようかと思えます。

こういう私が文化ホールの建設という背景には、阿波市における文化活動の参加者というものが、本当にびっくりしましたけども、たくさんおられるわけですね。これが阿波の文化というものが平成17年9月に発足をされております。150団体、会員2,000人というものが阿波市の中におられるという、それだけのニーズといいますか、それだけの下支えというものもあるわけなんです。そういう人たちの期待にこたえるということ

からもまず必要じゃないだろうか。

それともう一つ、マイナスの話としては、箱物っていうものは維持管理費がかかり大変というふうな声もあります。確かに箱物というものを作り過ぎて失敗したという行政体というのはたくさんあるわけですね。しかしながら、やはりプラス・マイナスあるかと思えますけれども、やはりそこは知恵を出して、いろんなやり方というものがあるんじゃないだろうか。

前のときにも私も言いましたけども、公民館とか図書館や歴史資料館、そういうものの整理統合による施設の一本化、そして運営の平準化といいますか、そういうものも考えていけば、またやりようがあるんじゃないだろうか。ちょっと見てみましたら、土成の図書館や公民館というのはかなり古いような気がいたします。いろいろ私も最近旧4町の図書館ずっと回らせてもらっているんですけども、本当に古いような気がいたします。まず、箱物に対してのそのイメージに対してはいろんなやり方というものがあるんじゃないだろうかということです。

それからもう一つ、この文化ホールというもので、いろんなそういうものもあわせながら、そこで前にも言いましたように、講演会、コンサート、映画会等の開催というものができれば本当にいいな。そして、ひょっとしたらコーヒーラウンジみたいなものがあって、そこで住民がいつ行ってもそこに行ったらお茶を飲める。そしてまた、隣の人、全然知らない人も市民が寄っているいろんな話ができるという場の提供、なおかつ文化活動をされている皆様の活動拠点にならないか、地域住民の憩いの場、それから交流の場、それとコミュニティ醸成の場、そして生涯学習推進の拠点とならないだろうかというふうに思うわけです。

先般、いつだったか忘れましたが、西川ヘレンさんの講演会が阿波中の体育館でありました。そのときに、まず体育館の前の方に座布団を敷いて座って聞きました。後ろはパイプいすなんですね、フラットの中で。私、子供のころ、阿波町にも映画館がありまして、加茂座とかありました。昔、映画館行きますと、前は座布団を持って行って、座って見るというようなことでした。

それから、福祉大会というのがあって三瀬顕さんの講演会がありました。そのとき市場中学校の体育館であったわけですけども、本当に寒かったです。お年寄りの方がいっぱい来られておったんですけども、本当に寒くて震えながら、もしかしたら風邪を引かれた方もおられるんじゃないかなというふうな思いもしたわけですけども、そういう中で講演会、

本当にいい先生の話でした。本当にもったいないというような気持ち、もったいないくないですけど、したわけですけども、そういうものがあつたわけです。もしそういうときにやっぱりきっちりとしたそういうものがあれば、本当に一段と値打ちも上がるんじゃないかなというふうな気がいたします。創意工夫を凝らした管理運営によって、文化の薫る阿波市まちづくりに取り組めるのではないかなと思います。

長々と私言ってきました。もう最後、それでまずここまで言うておいて、質問に移らせてもらったと思うんですが、市制発足初代市長として、ここはひとつ小笠原市長にリーダーシップを発揮していただいて、阿波市文化ホールの建設に取り組んでいただきたいと思うわけですが、小笠原市長の見解をお伺いいたします。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 正木議員の非常に力のこもった論旨、感心をいたしました。ただ、私は先ほど正木議員の質問の中にもございましたように、場所は市場でも土成でもいいということも少しひっかかるわけでございます。同時に、やはり先日の社協福祉大会でも、本当に寒い中で参加者は大変であったと思うわけでございますが、この文化ホール、基本的には私はぜひこの阿波市民のいわゆる集う場所として、研修の場として活用してもらうためにはつくるべきであると、一日も早くつくるべきであるという考えは、私はずっと以前から持っておるわけでございます。

ただ、そのスペースがどれほどのものを対象にするか。例えば、商工会なんかがあります催しでは、1,000人から1,500人を対象にしておるわけなんですね。そうすると、先日の福祉大会は大体300人余りということでございますので、どれだけの人が収容する場所を確保すればいいのかということ、これはもう少し議論を深めていかなければ、これはなかなか軽々には踏み出せんという思いをしております。しかし、どうかしてそういう文化の香る町の拠点づくりとしてぜひつくりたいという気持ちでございますので、今後庁舎特別委員会あるいは議会の皆さんと一緒に知恵を出し合って、そういうご提案をしていただければありがたいなと、私たちもそれを真剣に協議をしながら将来に悔いが残らないようなものをつくりたいというふうな気持ちでございますので、これからもどうぞひとついろいろな面でご提言やご指導いただきますようお願いいたします。今すぐっていうわけにはまいりませんが、十分論議を重ねた結果、これにしようというふうなことでやっていきたい、やるということには私は変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

議長（原田定信君） 正木文男君。

3番（正木文男君） 長々と言ったわけなんです、おかげさまで市長からはいい方向の話が聞けたんじゃないかなっていうふうな気がします。もうその方向があるとすれば、私は身を挺して何でもやらせていただきますので、使っていただければというふうに、今売り込んでいたらというふうに思います。本当に市になったわけなんで、本当に皆さんともに私もそういうものを発信していこうというふうに思っています。そういう中で文化ホール建設というものに一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思います。

私は選挙のときにもいろいろ話しておったんですけども、住みよいふるさとづくり、だれもが住みたくなるまちづくりというものを目指していきたいなというふうに思っております。

じゃ、続いて最後の質問なんです、3点目の質問に移らせていただいたらと思います。辺地対策事業の取り組みについてということでお願いをいたします。

この辺地対策というもの、阿波市においては伊沢谷地域、それから大影地域、伊沢谷辺地、大影辺地というような呼び方になるのでしょうか、その辺が対象になっておりました、その辺の社会基盤の整備、公共施設の有効活用というようなもので、国の事業として取り組まれております。地域の皆さん方が阿波市として大きな広がりを持った、もともと旧町でも辺地だったわけですね。そうすると今度、広がってくるとまたまた辺地というようなことになって、何かまた見捨てられてしまうんでないかなという懸念を持たれておるわけなんです。そういう地域っていうのは、当然人口の減少、高齢化、そういうものの進展が大きいわけで、本当にいろんな災害が起こったら、本当に一段と大きなマイナス要因になってしまうというような地域であるわけです。じゃ、そういうところに投資がどうかということもまた一つ判断としてあろうかと思っておりますけども、やはり市の行政区域、地域の均衡ある整備、均衡ある発展といいますか、そしてまた弱者に対しての手を差し伸べる、そういう観点からやはりこの辺地対策というものも阿波市政の中で大きな柱としてきちりと織り込んでいただきたいというふうに思うわけです。

この事業は、なおかつお勧めなのは、本当に国の補助制度がいいわけですね。事業というか起債制度といいますか、そういうもんで事業でやられてるわけなんで、この辺地対策事業というものを我々辺地の意見を持った者として進めていただきたいわけなんです、この辺地対策事業の現在の取り組み状況、それと今後の辺地対策事業への市としての取り組みの考え方というものを秋山部長にお願いしたいと思っております。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 3番正木議員の今年度の辺地対策事業の実施状況と今後の取り組みについてでございますが、辺地対策事業としましては、昨年9月、辺地に係る公共的施設の整備計画ということで、議案として提出させていただきまして、ご承認をいただいております。その内容につきましては、平成17年から19年の3カ年の間に約1億8,000万円の改良工事を行うという内容が主なものでございます。

先ほどご質問ございましたように、伊沢谷地区ということで、本庁舎の西側に伊沢谷が流れております。その上流部分、またこの東側に大久保谷が流れておりますが、その上流部分の集落地域に通じる道路整備をするものでございます。伊沢谷地区で3路線、大久保地区で2路線の計5路線を計画をしております。

本年度の実施状況でございますが、毎年上限の、議会議決の上限をいただいておりますのが6,000万円ということでございまして、平成18年度につきましては4,400万円の事業費を組ませていただいております。その工事費につきましては95%が起債事業でございまして、そのうち今の現況では80%程度が交付税措置が組まれております。

今までの実績でございますが、2路線につきまして、平成19年度で完了、後の3路線につきまして、19年済みまして、20年からまた議会議決をいただきながら3カ年計画で整備を進めていきたいと思っております。この起債部分につきましての大変有利な措置とまた山間集落地域の整備ということにとりまして、本市にとってもこの整備計画は重要な課題と思っておりますので、今後とも議会の承認を得ながら整備計画を進めていく予定としております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 正木文男君。

3番（正木文男君） 今部長から事業の推進状況お聞かせ願いました。おかげさまで着々と取り組んでいただいているというふうな気がいたします。本当にこれから財政いろいろと厳しくなってきたかと思えますけども、この辺地対策、本当に取り残されていると、皆さん危惧なり心配をされております。そういう中に安心をしていただく、そして安全・安心な生活をしていただくというようなことで、この有利な事業の安定的、積極な取り組みを切にお願いをしたいと思います。

今議会、大きなテーマとなるのかと思えます第1次阿波市総合計画、いい計画ができつ

つあります。しかしながら、計画っていうのはこのぐらいしか書けんかなというもんだと思います。あと、実施計画だとか具体的にどう進めていこうかということがこれからになってこようかと思います。一刻も早く具体的な金目をつけて、事業費をつけて、どんな形で優先順位をつけて、その中でどうまとめていくか、阿波市としてのまとめりというものはどうやってつくっていくか、そして市民としてなった皆さん方に、ああ、阿波市になってよかったなと、住みやすくなったなとか、そういうふうに思えるように取り組んでいかなければならないと思います。そういう中でともに知恵を絞り合って、有効な活用なり方法を目指して取り組まさせていただいたらというふうに思います。

終わります。

議長（原田定信君） 暫時休憩します。

2時30分より再開いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時34分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

14番武田矯君の発言を許可します。

武田矯君。

14番（武田 矯君） それでは、順番が参りましたので、質問させていただきます。通告のとおり、基本計画全般について、具体的施策、数値、1番、2番目に阿波市の資源について、あらゆる資源の調査を1番、2番、阿波市に適した資源の掘り起こしと現在あるものの活用。

それでは、2つに分けて、基本計画の方から質問いたします。

私の未来のプランとして、基本計画、6項目、6章に分かれていますことについて、第1章からちょっと引き抜いて読ませていただきます。

子供たちが確かな学力、豊かな人間性、健康体力など生きる力を身につけ、未来を担う人材として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが強く求められています。この次に、本市では、これまで学校施設の計画的整備はもとより、幼稚園から小・中学校を通じた英語教育の充実を初めとする社会変化に対応した教育内容の充実、子供の安全対策、心の問題への対応など教育環境の整備を積極的に進めてきました。しか

し、少子化や核家族化が進む中、基本的な生活習慣を養う幼児教育の一層の充実が求められているほか、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていくための生きる力の育成を重視した教育内容の一層の充実、老朽化への対応や耐震化、児童・生徒数の減少を勘案した学校施設の整備、心の健康づくりの充実、総合的な安全対策の推進などが課題となっています。読めば切りがないけん、これぐらいにして、第1章、6章までちょっと粗を見て、教育。

2章は、安全・安心のまちづくり。少子・高齢化が急速に進み、医療費が増大する中、健康を増進するためには、64歳以下の死亡を予防する早世予防、要介護を減らす介護予防、医療費を減らす医療費適正化、殊に柱に保健医療の実態を把握し、予防重視の保健事業、健康づくり施策を推進することが重要です。こういうあらましの点で、次に3章、美しい環境のまちづくりとして、本市は阿讃山ろくの南ろくに広がる町で、北部一帯の緑輝く森林に包まれた山間地域と、阿讃山脈に源を発する各河川の扇状地及び吉野川沖積地から成る平たん地で構成され、水と緑の豊かな自然が息づいています。あらゆる環境の問題の対応を市民との協働のもとに総合的に推進し、内外に誇り得る特色ある美しい町の形成を進めていく必要があります。

4章、生活基盤の充実したまちづくり。本市は、阿讃山ろくの南ろくに広がる総面積190.97平方キロメートルの町で、北部一帯の山ろく地域と、北から南へ流れる河川の扇状地及び吉野川沖積地から成る南部の平たん地域で構成されています。また、本市では、土地利用の高度化、地籍の明確化を図るため、地籍調査事業を実施しています。現在、土成、市場、阿波地区はほぼ完了し、山間部の一部を残すのみとなっていますが、吉野地区については、進捗率は25%程度であり、今後の事業推進が必要となっています。

5章、産業が発展するまちづくり。我が国では、近年に農業情勢の変化を踏まえ、平成17年3月に新たな食糧農業農村基本計画が策定され、食の安全と消費者の信頼の確保や地産地消、食育の展開、担い手の明確化と施策の集中的、重点的な実施を初め、新たな取り組みが進められつつあります。本市は、地味肥沃な土壌と温暖な気候、京阪神都市圏に近い立地条件などを生かし、古くから高品質な農畜産物を供給する県下有数の農業地帯として発展してきました。時間がかかるので、もうこれぐらいにしときますんで、3件もあって。

最後に、6章、共に生き共に築くまちづくり、こういうところで、94ページの2をちょっと。広報広聴活動の充実。広報紙や各種刊行物、ホームページ、ケーブルテレビによ

る自主放送番組などの内容充実を図るとともに、各種懇談会や座談会の開催、意見箱の設置、各種アンケートの実施などにより、市民と行政との情報交流機会の拡充に努めます。

こういう、私、基本計画であります、この計画は、なるほど1章から6章まで非の打ち所がない、これ計画になっておりますが、強いて言うならば、この表であって、着物であれば裏がついとらん立派な着物となって、表が引き立たんと。そこで、私が質問したいのは、これに対してどのような、いつ、どこで、何をどうするっちゅうような、こういうことが一つも載っておりません。これは、合併してかれこれ2年が過ぎようとしておりますが、これ10年計画であると私は思っておりますが、もうそろそろこの計画も裏づけをつけて、来年はこれをする、再来年はこれをするという、ほういう計画でなかったら、私議員としてももとより、市民に聞かせた場合、いつしてくれるんだという疑問がわくと思います。そこで、私が質問したい要点を言いますと、この6つのことで、小さいことでも構いませんが、数値というか、裏づけをどのようにしてこれを実行するのか。このままでいきますと、私は率直に言いまして、これ半分もできたらよっぽど喜ばないかと私は思っております、皆は知りませんが。ほういうことでございますので、数値を関係部長にお尋ねいたします、6項目にわたって。

それと、これは先日開会の時分に八坂部長が説明いたしました、たしか1月17日と思いますが、関係者が寄って、これを審議して決めたとおっしゃるが、ほの関係者も名前も知りませんが、関係者と言いましたが、どういう課の人が寄ってこれを認めたんか、また我々もこれを承認してもらわないかということ部から説明があったのでございますが、このぼおとした輪郭だけで、中身がはっきり、いつ何をするということがわからないでは、私も納得いきにくいためにこの質問をしております。

そこで、私、この間もこの中の部分でございますが、ケーブルテレビを、今これは大分しておりますが、これは私はこの実施計画でよくできていると思っております。そこで、できた後で、これを今役場の職員いろいろ忙しいと、水道も忙しい、あれからいろいろの部門でも阿波市になって手が足らんという、監査の時分に聞いておりますが、このケーブルテレビの経営、維持管理はどのようにしてするのか。今から考えておる理事者はおるとは思いますが、この今民営民営といういろいろなことが皆民営化してする方が、官でしたら10かかるんが、民でしたら7割でできるという言葉聞いております。このケーブルテレビも維持管理はどのように考えているのか、それもお聞きしたいと思います。

それと、英語の教育でございますが、私、正味というんが好きでございます、監査委

員の会の時分に安友代表監査委員から、武田はん今度の議会で言うてくれんかと。何を言うんでと。それは実は教育の英語の外国から来ておる、英語を雇うとる先生の問題でございますわ。私は、教員して、かつて昔、ヨーロッパの方へ学校の教育の方から研修生として3カ月、時間ははっきり知らんけん、ど行って、そして帰ってきたと。そうすることによって、いろいろと学校の今英語の先生を小学校で何ぼとか中学校で何ぼと雇うておる。半分で金が済むんでよと。ほんで、ほういうことを教育委員会、教育長考えておるのかどうかということでありましたので、そのことについてちょっとお尋ねいたします。

それと、この間助役と秋山部長、休養村周辺をちょっと見てもらおうと思うて、先日行きました。小倉の地区の関係者も二、三人行きました。そして、土柱休養村あたりから土柱へ通ずるそよ風広場へ行く道からずっと見てまいったのでございますが、ここにおるけん本人もよくわかっておると思います。

阿波市は、観光資源も豊富にあり、また農業の資源もたくさんあります。ほれから、工業の団地もできておりますし、資源もある。このいろいろな資源を活用せなしたら何にもなりません。それで、その資源をこの6項目の6つに分けた計画にこれを入れ込んで、この内容をちょっと関係者に説明お願いいたします。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 武田議員の基本計画全般について具体的施策、数値ということでのご質問をいただきました。ご答弁申し上げたいと思います。

総合計画は、市民アンケートやまちづくり座談会等において住民の方の意見をお聞きしながら、庁内職員で組織するワーキンググループや計画策定委員会で検討原案を作成し、学識経験者や関係団体の代表者16名で組織する審議会での審議答申、11月17日に答申を得て策定をいたしております。

ご承知のように、総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、基本構想は本市の目指す将来像と、それを実現するための基本目標、施策の大綱、重点施策等を示し、基本計画は、今後推進すべき主要施策を各分野にわたって体系的にまとめています。例えば、基本計画の中で、学校教育の充実でありますと、学校施設の整備として老朽化への対応や耐震化、バリアフリー化に向けた学校施設の整備の推進を上げていますが、耐震化対策などの具体的に実施する事業名や事業費につきましては、他の事業との優先順位や財政負担などを勘案しながら、実施計画において定めることとなります。

議員言われましたように、この構想計画の中では、具体的に事業名とか金額が入ってな

いでないかと、そういう趣旨であります、それにつきまして具体的な内容につきましては、今年度中に実施計画をいたしまして、その中に盛り込んでいきたいと思っております。今回提案しております総合計画は、基本構想の段階です。これを議会でご承認いただきますと、それにそって実施計画を施策として行っていくと、そういう形になりますので、今年度中に、具体的に取りまとめていきたいと、そのように思います。

それから、数値目標の設定については、成果主義による数値目標につきましては、現在内部的に研究を進めている段階でありますので、政策の成果による数値目標設定は、これから各担当部門での数値測定の手法を整えることになり、基本計画の期間の中で行政評価制度の導入等々をあわせて取り組んでいきたいと思っております。

それから、C Aテレビの、維持管理はどうするんだということでしたが、吉川議員にもご質問いただきました。この事業完了後は、自主運営がいいのか、指定管理者か第三セクですか、当然職員が減ってきます。今のサービスを同じように提供できるかと、非常に難しいものもございます、そういった分も含めまして、議員の皆様方も十分協議して、どういった方法が一番いいのか、ご指導をいただけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いたいと思います。

以上です。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） それでは、私の方からは、外国語、いわゆるA L T、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーズと、今現在4中学校の1人ずつアメリカから来て英語の指導をしております。現在、市内4校、男性が2人、女性が2人でございます。

この方についての今議員からご指摘、ご質問いただきましたが、果たして有効であるかどうかというご質問であったと思っております。これは、随分前からこういう形で中学校に来ていただいております。私は、大変有効であるというふうに感じます。と申しますのは、このA L Tの方がいることによって、日ごろ学校でおります生徒たちは、授業中のみならず、休憩時間にもこの人たちとかかわって、生の英語を実際に聞いております。私思うのは、英語についてはしゃべること、聞くことが、どうしても今のところ十分でないというふうに感じまして、聞く力を十分につけていただける人ということで、大変重要な人だと思っております。また、このA L Tの方は、中学校の授業のみならず、毎週1回、夜ですけども、社会人の英会話にも指導に当たっていただいております。

この方の費用でございますけれども、文部科学省からは、A L Tを置けば、それについ

てのすべての……、すべてと言ってはあれなんですけども、交付税で国からいただいておりますというふうに聞いておりますので、市からその費用についてはすべては支払っておりません。そんなことで、できる限り中学校としては置いていただくことが非常に大事かと思っております。

このALTの方がいらっしゃることで、恐らくは修学旅行に行っても外国人と会ったときにも、そんなに消極的でなくて、別に何の違和感もなく話ができるような状態になっていってるのではなかろうかというふうに感じます。確かに、今小学校には日本人の英語講師の方が5人います。その人たちとのコミュニケーション等も図りながら、小学校から中学校への英語の橋渡し等にもいろんなところに参加していただいて、助言をしていただいております。

ですから、今後とも私はこのALTについては続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員の阿波市の資源についてでございますが、今ご提案しております振興計画の中で八坂部長が答弁したとおりでございます。基本計画の中から、これから実施計画に移るわけでございます。私どもの所管しております観光資源、また土地資源、文化資源等につきましても、それぞれの担当課の中でこの資源の掘り起こし、また活用につきまして十分研究調査しながら、成果のあるものに結びつけたいと思っております。

いろいろ観光資源につきましても、これから財政的な負担等も伴いますので、年次計画の中でそれぞれ整備計画、また観光客の誘致等につきましてもそれぞれの分野の中で十分研究しまして、この基本計画に沿った実施計画で、阿波市の将来に役立つ資源活用に結びつけたいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 武田矯君。

14番（武田 矯君） 今の3人の答弁に対して再質問いたします。

まず、八坂企画部長に。

合併してもう1年半以上が、もう大方2年に近いのでございますが、昔から一年の計は元旦にあり、一日の計は朝にありという言葉がありますが、最初に計画なくして物事は

できません。それで基本計画も書いてあるだけ、ほれでまだ皆と相談して決めるということでは、10年計画であります、もう案ぐらいはなかったら、これ計画が半分も達成できんのでないだろうかと私は思っています。そこで、案ぐらいはここで発表でけるんでないかと、たたき台せなんたら、何ぼ皆寄せたってむだでございます。ほれをお聞きしたい。

また、教育長には、外国研修生制度というのがあるんかないんか私は知りませんが、そういう制度があれば利用して研修、3カ月か半期か、いろいろあるだろうと思いますが、そういう計画があるのかないのか、英語教員、これをちょっとお聞きいたします。

それと、秋山部長には、この間も来てあんじょうしてくれておりました、水源地の方。ほかは、そよかぜ広場へ行く方の手斧研谷からこう行く方は、いろいろと関係者と話を聞いたと思います。そこで、それに対しての案といいますが、どういう考えであるのか、もう一度説明願います。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 再問についてご答弁を申し上げたいと思います。

具体的な案はないのかと、そういうご質問だと思うんですが、先ほど私申し上げましたように、年度内に実施計画を取りまとめたいと、そういったことで、今ちょっと先ほど言葉が足らなんだわけなんです、現在関係各部・課に、そういった事業についてのいろんな実施計画を出してほしいと、そういった形で今現在協議しておりますので、この段階の中身の詳しい事業名とか、そういったもんについてはお答えできませんので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

（14番武田 矯君「たたき台っちゅうんが皆あるはずですけど、この案もないんですか」と呼ぶ）

ほなけん、今それを関係部・課でそれぞれその部内で相談をして、今現在取りまとめていただいておりますので、先ほど申し上げましたように、年度内でそれを私のまちづくり推進課の方で取りまとめていきたいと、そのように思いますので、ご理解をお願いいたします。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） 武田議員の再質問にお答えしたいと思います。

研修制度ということでございましたが、私は夢見ております。将来的には、できれば外

国との姉妹都市を結んで、交流をできれば非常にいいかなというふうには思っております。そんなことも思いながら、今現在の小学校の英語教育でしっかり力をつけていただいて、その子らがやがてはどんどんと外国へ行って、いろんな文化を吸収して帰ってくるというのが私の夢でありますので、今のところ具体的に研修制度をどうのこうのということはお考えておりませんが、今後検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員さんの再問にお答えしたいと思います。

手斧研谷でございますが、いわゆる土柱周辺の整備計画かと思えます。土柱周辺につきましては、非常に観光資源として阿波市にとっても重要な資源でございます。この整備につきましては、商工観光課の方で具体的に今後の整備計画を煮詰めておるところでございます。手斧研周辺の問題につきましても、地権者等のご意見は十分現地確認で私と助役で承っております。その提携につきましては、中で十分協議しまして整備等に検討課題とさせていただきます。

また、土柱周辺につきましては、先般森林ボランティアが県下から寄りまして道の清掃等も行いまして、またボランティア組織で粗大ごみの拾いということで、市の職員、またボランティア100名余りで、30トン余りの粗大ごみを収集を11月にさせていただいております。観光資源としての美観を損なわないように十分注意しながら、市の重要な観光資源でございますので、周辺整備にも努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 武田矯君。

14番（武田 矯君） この問題については、これで終わりますが、次に2の阿波市の資源についてを質問いたします。

あらゆる資源の調査をしてもらいたいということでございます。

私も、この質問は過去たびたびいたしておりますが、ローマは一日にしてならずということわざがあるように、大きな計画というものはそう簡単にできるものではないと思えますので、こういう意味から、まず第一に阿波市の水の資源、また観光の資源、それから工業、人的資源、いろいろな資源がありますが、それを洗い直して、そして優先順位といたしますか、阿波市に適した政策を上げるためにも、ぜひ調査してもらいたいというんが1番で私はあると思うんで、それに対してこの各6項目の計画の6章の関係者に調査する意思

があるのかないのか、これをお聞きしたいと思います、ご答弁を。

議長（原田定信君） 小休します。

午後 3 時 1 4 分 休憩

午後 3 時 5 6 分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

野崎助役。

助役（野崎國勝君） 武田議員の基本計画の中で資源の調査という言葉ですが、具体的に人的資源、あるいは物の資源、あるいは工場等々の資源等々について掘り起こしをやられたらどうかという中の意味だと思えます。一方、総合計画につきましては、着物で言うと表だけだと、裏がない、具体的な裏が欲しいということを含んだ上での資源の調査ということだと思えますが、もともと基本構想は来年から 10 年計画、基本計画については基本構想を踏まえた 5 年計画、それから実施計画は 3 年ごとのローリング方式です。見直しをしながら、単年度単年度で議会へ実施計画、予算の形で出ていきます。という格好で、基本構想を塗り上げていく、将来像合わせの将来を決めていくということです。

基本構想につきましては、議員もご承知のように、旧町の計画でございます。旧町の総合計画をそれぞれ吟味して、その上に乗っかっているのが阿波市の基本構想なんです。そこらあたりで、旧町の基本構想、総合計画を踏まえた上で、阿波市の基本構想が成り立っていると。そこらあたりで動いているわけなんです、特に総合基本構想、あるいは総合基本計画立てる上で、再三再四にわたりまして、部長、次長集まってもらいまして、それぞれ今後の阿波市の 10 年後の基本構想は、職員みずからが市民のためにやっていただかんと困るということで、課ごとの職場研修、あるいは部ごとの職場研修等々を重ね重ねて基本構想と基本計画が成り立っております。ということは、それぞれ実施計画の中で単年度単年度実施計画が出てきますけれども、それぞれ基本構想、基本計画で、それぞれ課、部、職員が一生懸命積み上げてきた。何を積み上げたか、人、物の資源です。それを加味しながら、勘案しながら考え考えた上で基本計画を成り立たせている。だから、逆に言いますと、資源の調査は必要でしょうけれども、必ず基本計画、あるいは実施計画には、資源を踏まえた実施計画が上がってくる、そういうふうに確信しています。そんなところでご理解いただきたいなと、かように思いますので、よろしく申し上げます。

（ 1 4 番武田 矯君「ちょっとほんでそれに対してほんなら資源の調査はでけんと言うんですか」と呼ぶ）

資源の調査はできないんじゃないかと、既に職場の中で課長が担当ですね。課長、あるいは部長の段階で、それぞれ基本計画、実施計画を立てる上でも、資源を踏まえた上での基本計画、実施計画が成り立っている。でないと、事業というのはできませんので、そんなところですので、よろしくご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（原田定信君） 武田矯君。

14番（武田 矯君） 資源について、再質問いたします。

私は、この基本計画に資源は入っているというので、今助役から聞いたのでありますが、確かにこれは入っていることかもしれませんが、入っていないことも私はあると思います。それで、この再調査ということを行ったわけでございまして、物の資源、阿波市には人的資源と、こういう資源を掘り起こして阿波市発展のために活用したら、この計画の上に、なおさらええもんがでけるんでないかいかと、私はそう思いましたと言ったことをございます。これは、計画の資源が入るとんであれば、ほんでもう結構でございますので、これをもちまして私の質問を終わります。

議長（原田定信君） 一般質問を継続いたします。

10番木村松雄君の発言を許可します。

木村松雄君。

10番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番木村松雄、ただいまより一般質問をいたします。

9月議会に続きまして最後の質問者となりましたが、いましばらくのお時間をちょうだいいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私の質問は5点予定しております。

1点目に、教育行政ということをございます。

2点目に、阿波市のホームページの件をございます。

3点目に、土成郷土歴史館の件をございます。

4点目に、建設業退職金共済制度の件をございます。

5番目に、ごみステーションの件でということになっております。

以上、5点について通告の順に質問をいたしますので、理事者の皆さんにおかれましては、明快なる答弁を求めるものであります。

1点目の教育行政のところ、市内の公立学校のいじめ等の対応というところで質問を

予定しておりましたが、3名の同僚議員から質問されまして、その答弁も出ておりますので、2点だけ教育長にお聞きをいたします。重複している部分については割愛をさせていただきます、2点だけ教育長にお伺いをいたします。

先般、文部科学省は、教員勤務実態を発表したところによると、教員の1日の勤務時間は、小・中学校平均で10時間48分にもなるとの報告が出ております。すなわち、これは1カ月約80時間の時間外勤務となると報告をされておりますので、教育長においては、この数字に対してどのようなご認識をされるのか。

それともう一点は、きのうも答弁にありました、阿波市内におきまして12件のいじめの問題があったと報告されましたが、いじめの問題につきましても、何が背景にあるのだろうか、何が後ろに存在するのだろうか、何が要因になっているのだろうかということにつきまして、板野教育長は長年教育の現場にも携わっておりましたし、教育の道にかけては熟知されてる方だと聞いておりますので、その要因につきまして教育長の見解をお聞きいたします。お願いをいたします。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） ただいま木村議員からのご質問でございます。

いじめ問題で教師が1日に10時間余りの勤務をしておることについての私の思いを述べよということですが、確かに学校の教職員は、時間数8時間以上ほとんどの者が勤務されていると思っております。学校教育というものは、教職員はとにかく奉仕者であって、8時間働けばどうのこうのということではございません。子供たちは、朝早くから、また夕方から遅くまで学校におります。そういった中で、教職員は常に子供たちを管理監督をしなければいけないし、教育をしなければいけない。そういう立場でございますので、時間外勤務というのは確かに多ございます。しかし、現在教職員は、そういったことにもかかわらず、阿波市の小・中学校の教職員は一生懸命に取り組んでいただいております。このことについては、大変申しわけなくは思いますが、教職という職であるから、これはいたし方ないという言い方はどうかと思うんですけども、頑張りたいというふうに思っております。

2点目のいじめについての要因は何かということでございます。

私は、基本的には、要するに学級でのいじめということは学級づくりだというふうに考えます。もう少し掘り下げて言うならば、先ほども申しましたけれども、人権教育だと思えます。人が人を差別する、人が人をいじめに持っていくというのは、やはり基本的には

人を大事にする、友達を大事にするということから始まっていると思っております。ですから、今後いじめをなくするためには、防止するためには、さらに人権教育を徹底していきたいと、阿波市の隅々まで人権教育を徹底したい、こういうように考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） ただいま教育長より答弁いただいたんですが、いじめは心理的には子供たちのストレスが原因だと私も思っております。ストレスには、学校や社会、あるいは家庭のさまざまな要因が絡み合っています。ここまで広がる背景には、やっぱり詰め込みと競争をあおる教育政策に少々問題があるかなと思います。

阿波市内ではないんですが、他県の中学校の私知り合いの教員のお話なんですが、校長も、市教育委員会から学校ごとの特色を出すようにと競争をさせられています。教師たちは、会議や研修会に追われ、何か起きると現場の教師に責任を問われますが、もっと子供たちに向き合える人手と時間が欲しいと、そのようなお話を私も聞いておりますが、この問題は、学校、あるいは家庭、社会が一体となって取り組まなければならない問題だと思います。今後、阿波市内からそのようないじめ等の問題が少しでも少なくなるように、教育委員会先頭に立って、頑張って取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2点目の阿波市ホームページの件に移りたいと思っております。

阿波市の現在のホームページの中に、「観光情報」という欄があるわけなんですが、その中に私もちょういちょい新しいものが入ってないかと見させていただくわけなんですが、その中に阿波市のメインテーマであります「人の花咲く安らぎ空間」と題して、旧4町の観光地がビデオでナレーションつきで案内されております。これは、素晴らしいPR方法だなと、私も絶賛をしておるところでございます。今議会の議案にもなっております、阿波市の基本目標の中にも掲げておりますホームページの充実を今後どのようにレベルアップしていく予定なのかについてを答弁を求めます。

それと、ワークショップ、パブリックコメントについても、いつごろ導入予定なのか、また導入しているのかということもあわせて答弁を求めます。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 木村議員の阿波市のホームページについてのご質問です。ご答弁申し上げます。

ホームページは、平成17年度に実施いたしました地域イントラ事業を活用し、本年5

月より新しい新システムへと移行しました。主な改正点としましては、市のホームページを開いていただきますと、使いやすく見やすい画面構成として、人の一生において必要であろうと思われる手続を出生、入学、入園、結婚などの8つのくりに分けてアイコン化で掲載したほか、緊急情報の表示、トピックスとして季節ごとの催し物や場所を紹介したり、特に広報したい事項を掲載できるようになっています。また、市の例規集の掲載や携帯用ホームページの作成、アンケートシステムの導入を行ったほか、職員用端末から各課の担当者が直接入力できるようになったため、今議員からお話がありましたように、観光情報とかいろんな行政情報を載せております。そういったことで、最新情報の更新をそれぞれの担当課において行うことになりました。今後は、地域情報化の進展に伴い、広報広聴の双方向機能を持つホームページの必要性がますます重要になってくる中、新システムの機能を十分に活用し、市民ニーズを反映した掲載内容のより一層の充実を図っていきたいと考えております。

質問の中で、ワークショップ、パブリックコメントの導入予定はいつかということですが、ワークショップについては、いろんな事業計画を進める中で、そういった市民が集まっていたら、研究とか、そういった場をこしらえるワークショップでございますので、そういったものを積極的に取り上げていきたいと思っております。

また、パブリックコメントにつきましては、現在総合計画の中でホームページを利用した形でいろんな意見をいただいて活用しておりますので、今後とも一層の、こういったものを利用して活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） ただいま部長から答弁いただいたわけですが、他の自治体にならぬというような発想ではなくして、市内全域にわたる情報ネットワークのイントラ整備も完成しておりますし、現在進めているCATVの整備とあわせてインターネット網も整備されると思っておりますので、県下でも有数の情報発信をしている自治体としての評価が得られるよう、新しいアイデア、他にないようなものを積極的に取り入れて、阿波市から新しい情報を発信していただきたいと思っております。この件は、これで終わります。

次に、3点目の土成郷土歴史館の使用状況であります。この施設は平成5年4月1日に開館しております。この歴史館は、旧土成町の貴重な考古資料や、また民俗資料等を収集保存し、後世に正しく伝承し展示することで、土成町の歴史を学ぶ学習の殿堂としての

目的を担っております。また、元総理大臣三木武夫先生の記念博物館常設展示もあります。現在は、来館者も減少いたしました。この郷土歴史資料館は、土成町の歴史がいっぱい詰まったところでございます。歴史館については、どこも運営面で苦慮していると思われませんが、このような特色ある土成町郷土歴史館をもっと有意義に活用できるよう最善の努力をお願いしたいと思っておりますが、この貴重な資料館を今後どのように運営していくお考えなのか、答弁を求めます。

それと、土成町においては、比較的新しい建物で、研修会場等々と幅広く活用されております。現在の管理体制では、利用申し込み等については十分なサービスができていないように私は思います。利用申し込みは教育委員会の管轄でございますが、土成支所の方ですべての申し込み作業ができないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、条例では、研修室の使用料は1時間当たり2,000円ということになっております。これが安いか高いかという判断は私もできませんが、特例の事由があると認められるときは、教育委員会の承認を得て無料とすることができると条例にはうたっておりますが、どの範囲を想定されているのかお聞きをいたします。

以上、3点についての答弁を求めます。

議長（原田定信君） 岡島教育次長。

教育次長（岡島義広君） 11番木村議員の土成歴史館ということでございますが、議員のご指摘のとおり、平成5年に資料館として、資料、旧土成町石器時代から現代までのそうした数多くの点数、総展示数は267点となっております。特に、今おっしゃられました三木元総理関係資料特別展示室ということで、別のお部屋を設けて、数多く展示しておるところでございます。

この歴史館につきまして、広報といいまして、徳島県の博物館協会から博物館マップというのが出ておりますが、この中には県下51の美術館、博物館、資料館等々ございますが、この中にも土成歴史館として出ておるところでございます。このように、県内にも多く利用していただけるようにということでPR等もしておるところでございますが、昨年の1年間の使用状況と申しますのは、1階部分がこの歴史館においては展示室ということでございます。その展示室の総数が昨年は884人ございました。多い月もあれば少ない月もあるんでございますが、一番多い月は10月に321人、少ない月は5月の15人ございました。また、2階は会議室となっておりますが、その会議室におきましては、年間6,987の方が利用をいただいております。その多い月は7月で1,072人、

少ない月5月は190人となっております。ご了承ください。

これの使用料についてのお尋ねでしたが、1階の歴史館については一応旧の時代はこのパンフレット古いんでございますが、入館料大人100円、子供50円となっておりますが、平成15年と聞いております。それ以降は、無料で開放をいたしておるところでございます。

あと、2階につきましては、一応会議室ということで、1時間当たりでございますが、市内の在住者につきましては1時間当たり1,000円、市外の方については1,500円、特に夏場とか冬場、冷房等をば使う場合には1時間当たり1,000円の加算料金をいただいとるところでございます。それと、それに伴う利用料の収入でございますが、17年度につきましては年間3万7,000円の利用の収入となっております。ご了承ください。

それから、使用の申し込みについては、一応歴史館1階の部分でございますが、管理人委託方式でございますが、昼間8時間在駐しております。その方に申し込んでいただければいけますが、展示室等で解説が必要な場合には、やはり教育委員会社会教育課の方へ申し込みいただければ、学芸員が展示室等を案内する手続が行われることとなりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

なお、2階の会議室におきましての使用許可でございますが、夜間は管理人がおらないということで、一応教育委員会の方でその取り扱いを行っておるところでございます。その使用の許可基準につきましては、市内にあります公民館と同等の使用許可基準となっております。今後、この施設の活用でございますが、展示内容の見直しとか、効果的な展示品を配置しまして、多くの方が利用できる施設となりますようということで、また文化財保護審議委員会、または歴史館運営審議委員会、これは12月14日に開催する予定でございますが、そうした機関とも協議しながら、みんなが利用しやすい、そうした施設となりますよう我々ともども努力をして、そうした対応をしていきたいと考えておるところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） 再問をいたします。

申込方法につきまして、市民の方からは、土成の方ですが、土成支所へ行って申込用紙で申し込むわけなんです、あいてるあいてないについては電話で吉野支所で連絡がとれ

るわけなんです、そこでじゃあお借りいたしますと、ですけども1回は吉野支所へ行ってもらわないかと、なぜかというたら、印鑑を押してもらわないかんから吉野支所へ行ってもらわにゃいかんというふうなのが現状かと思います。

そこで、やはり住民サービスの一環として、確かに管轄は吉野支所の教育委員会の中でしょうけれども、そこを住民サービスの一環として土成支所でできないものかと思うんですが、今はファクスというものがございますので、申込用紙を吉野支所に送って、印鑑を押して送って、それでまた後日協議委員会の方が、朱肉のついた原本が要するというのであれば、後日その書類を入れかえたらええわけですから、そういうサービスをぜひ支所でできないものかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

それと、今歴史館の運営委員会があると思うんですが、それは後日でいいですから、メンバー表の提出をお願いいたします。

申込方法の件について、再度答弁をお願いいたします。

議長（原田定信君） 岡島教育次長。

教育次長（岡島義広君） 木村議員の再問でございます。再問っていうんか、最初にあった質問でございます。おくれておりました。

土成支所での対応ができないかということでございますが、これも含めて、そうした前向きに支所長とも協議しながら、土成の財産でございますので、そうした配慮ができる方法で検討させていただきます。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） ぜひ、そのような方向でお願いをいたしたいと思います。

もともと土成町にあった施設でございますので、土成でそういう申込方法ができれば最善かと思っておりますので、やはり吉野町の支所まで行くとなればそれだけの経費と労力もかかりますので、ぜひそのような方法でお願いをいたしたいと思います。

次に、4点目の建設業退職金共済制度の件でございます。

この件につきましては、本年4月に山下総務部長に問い合わせをしたところ、市独自の制度はない、今後の検討課題といたしますというような答えをもらっております。

この制度は、略して建退共というわけなんです、昭和39年に中小企業退職金共済法により、建設現場で働く労働者の福祉対策の一環として国がつくった退職制度です。現在は、勤労者退職金共済機構の建設業退職金共済事業本部がその運営に当たっています。この制度は、建設業の事業主が、機構の特定業種退職期共済契約を結んで、共済契約者とな

り、建設現場で働く労働者を共済者として、その労働者に機構が交付する共済手帳に労働者が働いた日数に応じ共済証紙を張り、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに、機構が直接労働者に退職金を支払うという制度になっています。制度への加入促進と、制度の円滑な実施を図るために、事業主が負担する掛金については全額免税措置が講じられていますし、また掛金の一部助成措置があります。制度の運営に要する費用は国の補助で補われますので、納めた掛金は運用、利息を含めて退職金給付に充当され、安全で有利な制度ということが言えます。ちなみに、徳島市の自治体については、公共工事にはすべてこの制度の導入を取り入れております。市としては、今後どのように考えているのか、答弁を求めます。

これにつきましては、1億円未満の落札額については1000分の35という一つの基準がございます。市の見解と事業が集中しております産業建設部の見解と、教育委員会の見解もあわせてご答弁いただきたいと思っております。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 10番木村議員の建設業退職共済制度の市の取り組みについてご答弁させていただきます。

現時点での市の取り組みでございますが、加入事業主につきましては、先ほどご質問の中にありましたように、県の経営審査時点で加点がございます。本市でおきましては、指名願の受け付け時に、建設業退職共済制度の証紙並びに当該労働者の証紙の払い出しの確認をさせていただいております。また、未加入業者につきましては、加入を義務づけさせていただいております。その基準としまして、市の建設業共済制度加入履行確認事務取扱基準の中で定めさせていただいております。

今後におきます問題でございますが、公共工事におけます建設業の退職金共済制度の加入促進につきましては、建設労働者の福祉の充実、また雇用条件の改善等を通じて、建設業の健全な育成に欠かせないものと思っております。また、公共工事の適切な施行を確保する観点からも、今後におきましては議員提案の加入促進に向けて、部といたしましては前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） 先ほど教育委員会と言いましたが、ちょっと部が違うかっと思っておりますので、結構でございます。

阿波市の発注の公共工事については、現在は義務づけてないという判断でよろしいんやね。

先ほど申しましたように、県の発注の公共工事にはすべて銀行で証紙を買って、その領収書を添付しなければ契約してくれないというような規則になっております。入札制度のこともよくお聞きするわけなんです、理事者の方はよく県に準用しているというようなお言葉を聞くわけなんです、この制度もぜひ県に準用をしていただきたいなと思うわけです。

先ほど、なぜ教育委員会かと申しましたところ、やはり事業が教育委員会にもかなりの事業の量がございますので、阿波市として一本の方針を出していただいて、阿波市発注の公共工事にはできるだけこれは義務づけていただきたいなと。やはり、先ほど部長が申しましたように、建設労働者の福祉の向上に向かっての一環だと思いますので、どうぞその点前向きに検討をしていただきたいと思います。

なぜこの問題を私一般質問の中に入れさせてもらったかと言いますと、先般の広報11月号の中に、こういう制度があるんですよというような内容が報道されておりましたので、あえてお聞きをしたところでございますので、今後導入については前向きに検討していただくよう要望をいたします。

それでは、5点目の件でございます。

市内ごみステーションの件でございます。家庭ごみの所有権でございますが、吉野川市は家庭から市が回収するように出された廃棄物の所有権が市にあるとの、市は資源ごみの販売益をごみ処理費用の一部に充てており、市の収集車より先に空き缶を集めて回る業者が目立つことから、所有権は市にあるという吉野川市は判断しておりますが、本市としてはどのような判断をされるのか、答弁を求めます。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 10番木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

家庭ごみの所有権についてのご質問でございますが、一般家庭からごみステーションに出されたごみにつきましては、市が現在収集を行っております。中央広域環境施設組合で広域処理がされております。最近、ごみステーションに出されたごみ、空き缶とかスチール、アルミ缶等につきましては、市が収集する前に集めている人がいるというふうなうわさを聞いております。金属類の価値が上がっていることから、販売を目的に収集を行っていると思われるしております。

今、ごみステーションに出されたごみの所有権、これが問題になっておるわけでございます。市といたしましては、市の管理下にあるごみステーションに出されたごみにつきましては、責任を持って適正に処理をしなければならないというふうに考えております。出されたごみで、空き缶については資源ごみとしてリサイクル業者に販売をいたしております。ごみステーションに出されたごみ、空き缶等につきましては、市の所有であると認識をいたしておるところでございます。現在、勝手に持ち帰らないよう広報紙、防災無線等で呼びかけを行っておるところでございます。

先ほどご質問の中でございましたように、最近ごみの集積所のごみの所有権をより明確にするため、資源ごみの無断持ち去りを禁止する条例を制定する自治体が出てきております。県下では、石井町が制定をいたしております。また、吉野川市が条例制定の動きがあるように聞いております。阿波市といたしましても、今後検討課題というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 木村松雄君。

10番（木村松雄君） 所有権は市にあるとの認識でよろしいんですね。

缶、瓶、ペットボトル以外についても市に所有権があるとの認識でよろしいですね、はい。

市内のある地域のボランティアグループが缶類を収集して、その収益金を教育のために使ってほしいと、また社会福祉協議会にも役立ててほしいと寄附されたと新聞報道されておりましたが、こういうボランティアグループの方たちについても、今後は一般的な規制がかかると認識してよろしいですね、よろしいんですか。

私は、営利を目的にして収集する方と、それとボランティアグループがこういうふうな活動をするのとは根本的に目的が違うわけですから、同等の判断、見方は少し違うんじゃないかとも思います。先ほど、石井町、あるいは吉野川市に向かっているということでございますが、私は条例制定についてはいささか問題があるんじゃないかという認識を持っております。今後、このごみステーションにつきましては、阿波市職員また市の委託業者以外の方は収集しないでくださいとの表示を大きく明快にさせていただいて、あわせてごみステーションについては地域自治会で管理することになっておりますので、管理、美化に努めてくださいとの周知をなお一層徹底していただくよう要望をいたします。

短い時間でございましたが、以上で私の予定した質問はすべて終わりました。

今議会は、あさって15日より常任委員会が始まり、そして22日が最終日となっておりますが、また師走の寒い中でございますが、皆さん方には健康に留意され、新しい年、平成19年が阿波市にとりまして、また市民の皆様方にとりましても、さらにすばらしき年でありますことを願いつつ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回の日程を報告をします。

次回はあす13日午前10時より本会議であります。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞でございました。

午後4時23分 散会